

令和4年第7回南関町議会定例会（第2号）

令和4年9月6日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

- ① 6番議員 ② 8番議員 ③ 9番議員
④ 1番議員 ⑤ 5番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福 山 美 佳 君	2番 伊 藤 博 長 君
3番 矢 野 修 一 君	4番 西 田 恵 介 君
5番 北 原 浩一郎 君	6番 中 村 正 雄 君
7番 杉 村 博 明 君	8番 井 下 忠 俊 君
9番 境 田 敏 高 君	10番 山 口 純 子 君
11番 立 山 比呂志 君	12番 立 山 秀 喜 君

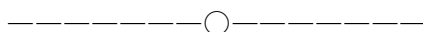
3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐 藤 安 彦 君	副 町 長 大 木 義 隆 君
教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君	総 務 課 長 坂 田 浩 之 君
税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君	ま ち づ く り 課 長 竹 崎 俊 一 君
福 祉 課 長 田 代 由 紀 君	健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君
経 済 課 長 田 口 明 君	建 設 課 長 嶋 永 健 一 君
教 育 課 長 武 田 博 君	会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 総 務 課 課 長 補 佐 橋 本 恵 君



○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。議事日程は御手元に、配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（立山秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。発言の通告があつていただきますので、順次発言を許します。6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 皆さんおはようございます。6番中村です。

今回は、一問一答方式で三つの質問を行います。この三つは既に委員会や全員協議会で議論されている最中の重要な案件なので、ここでは細かいことには触れずにですね、できるだけ大きな考え方や方向性について、どう思われているかということを中心に質問をしていきたいと思ひます。

まず最初の質問です。本来、環境保護のための太陽光発電事業が、地域の自然環境や生活環境に悪影響を与え、更に災害に対する安全性を著しく低下させてまで進めていくのは問題である。再生可能エネルギー事業と地域との共生状態をつくるために、効力ある町条例の制定について所見を問う。以上です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。

6番中村正雄議員の「太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例の制定について」の「本来環境保護のための太陽光発電事業が、地域の自然環境や生活環境に悪影響を与え、さらに災害に対する安全性を著しく低下させてまで進んでいくのは問題である。再生可能エネルギー事業と地域との共生状態を作るために効力ある町条例の制定について所見を問う。」についてお答えいたします。

太陽光発電につきましては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法において、電気についてエネルギー源としての再生可能エネルギーの利用の促進が図られており、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどを再生可能エネルギー源と定義されている中の一つであります。特に、この太陽光につきましては、他のエネルギー源と比較すると、発電設備の設置コストが低く、また、設置場所の確保も容易であるために、固定価格買取制度のエネルギー源の中でも、中心的な役割を果たしているとも考えられ、自治体の中には、太陽光発電設備設置促進条例を制定して、それをサポートしているところもございます。

その一方で、一般家庭や工場・事業所の屋根や敷地を利用しての太陽光発電パネル設置以外にも、空き地や耕作放棄地、更には、山林を伐採しての設置が、生活環境や自然環境・景観に対して支障を生じるという問題が全国的にも発生しているところであります。

林地開発を伴う設備につきましては、生活環境等に支障をきたしていることも考えられることから、国においても検討会が開催されております。この検討会の中の一文ではありますが、現行の林地開発許可基準では、太陽光発電の開発現況に限定したものを定めていないことから、いろいろな課題があり、今後対策を進めていく必要がある、とされているようです。

熊本県内におきましても、新聞等で報道されていますように、太陽光発電設備をめぐり苦

情や住民等への被害が出ていることなどから、県では、林地開発許可制度実施要項を令和4年3月1日に一部改正し施行されており、開発行為区域外への土砂の流出防止対策や防災施設の先行設置義務化など林地開発における規制を強化されております。

本町におきましても、近年の大雨により太陽光発電施設の設置工事等において、土砂の流出により近隣住民等への被害が発生している状況も鑑みまして、先般より条例の制定に向けて議会にもご説明を申し上げ、ご意見をいただきながら進めている状況であります。南関町としましては、地域住民の皆様の安全・安心の確保が最優先であることは言うまでもありません。

一方で、事業者等により設備が設置されることに伴い、固定資産税も発生しますので、行政運営には欠かせない財源の一つとしまして、税収の確保にも繋がってくると考えているところ です。

このようなことから、住民の皆様の安全を重点に置きつつ、国が進めている再生可能エネルギーの促進にも寄与していく必要があると考えますので、議員が言われますよう、再生可能エネルギー事業と地域との共生を図るため、議会の皆様のご意見も頂戴しながら、町当局も一体となって条例の制定を進めて参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく願います。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。今町長の方からもお話ありましたけども、国としては、2050年にカーボンニュートラルの制限をしました。それでそれをちょっと途中段階として2030年までにですね、13年度に比べて46%の削減を図るという大きな数値目標を掲げました。その中で再生可能エネルギーがどのくらい増えるかということ、2019年18%からですね、30年まで38%ということなので、今の倍増やすってということなんですね。国としては、今の倍増やす太陽光の比率もやはり同じで7.9%が14.9%ですので、やはり今の2倍に30年度まで増やしていくっていう、大きな国の方針が出てますし、50年と言うと更にその倍増えるっていうことなんですね。ですから、今の状態の4倍がですね、再生可能エネルギーが日本で増えていくというふうな目標を、国が定めてるということなんですけども、これは、やはり南関町についても同じだと思うんですね。南関町についても、今の再生可能エネルギーが30年まで2倍、それから50年までは4倍っていう形に増えると思うんですけども、国の方針からすると、この辺のエネルギー計画っていうものは、町としては何か考えられてるのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町のエネルギー全体の対策ということでの2050年に向けた対策というのは直接の計画は今作っておりません。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、わかりました。私もですね、やはりこういうことは、地球の一員としてですね、ぜひ進めていかなきゃいけないと思いますし、日本は大きく行ってますの

で、世界に対してですね責任を持って果たすことが大切かというふうに思います。ただし、今までと同じような導入の仕方については、私は反対というふうに思っています。やはりさっきからあってます、自然との共存が大切だと。そのためにはですね、私は、結局、アクセルとブレーキじゃないかなというふうに思うんですね。推進もしていかなくちゃ、もちろんアクセルも踏まなくちゃいけないけども、共存するためのブレーキを踏んでいかなくちゃいけないと、先ほど町長のお話がありましたとおり、平成24年にですね、固定価格買取、FITという制度が創立されてですね、当時非常に買取価格が高くて40円という形で、今もう10円ぐらいまで下がってますけども、それで、非常に急激に導入が進んだためにいろんな形で問題点が、これは南関だけじゃなくて全国で起きてきたと。これは結局、アクセルが強過ぎてですね、それで今までのブレーキが効かなかったんじゃないかと。アクセルが強くなった分ですね、やっぱりブレーキも本当は強くしなくちゃならなかったのが、そのままの状態では効かない状態で、こういう問題が起きてきたんじゃないかなというふうに思います。それで今までの国や県が、規制では実績にブレーキが効かないということで、市町村がですね、やはり自分たちの自然は守ろうということで市町村条例を作り始めて、現在約1割の市町村がこういう制定をしております。ただ、条例は作ったものですね、形だけで実際効力がない、というような条例が、特に早い時点から作った条例にはそういうのが見受けられました。やっとな、昨年あたりから出てきた条例にですね、効き目があるものが出てきたんじゃないかなというふうに私は評価しています。私もいろんな条例をですね、調べてきたんですけども、一つですね、ぜひ見本としてもらいたい自治体の条例がありますので、ちょっとその話をしてですね、それについての考えをお伺いするような形にしていきたいと思います。

それはですね、山梨県の条例です。山梨県というのは、太陽光発電に、非常に力を入れているところで、日本でも一番力を入れてですね、太陽光発電導入を進めているところなんです。それはどうしてかという、県の面積の約8割が山なんです。御存じのとおり富士山の裏側は全部、山梨県ですので、非常に山が多くて、観光地も多いですね。いろんな山脈ともあります。それで何に力を入れているかという、1年間の降水量、要は雨の降る量がですね、非常に日本で一番少ない。ということは、年間を通じて日照時間が全国一長い県なんです。ですから、一番適した地の利を持ってるといっていいことなんで、それを生かされることは当然のことだということですね、太陽光発電の建設に非常に積極的に進めていくということで、「CO2ゼロやまなし」という計画まで立てています。山梨県が去年の7月に独自の条例を制定しました。山梨県の県知事発令、この時記者会見で言った言葉がですね、「抜け道を許さない、日本一の条例を作ります」というふうなことを宣言しました。条例の中身いっぱいありますので、ちょっとポイント三つ話しますが、一つはですね、規制、要は禁止区域をはっきりとしたということですね。ここの区域は駄目ですよ、ってということと、許可制にしたということ、一つがですね、森林伐採を伴う開発区域は駄目ですよ、と要は切って作るのは駄目ですよ、と。土砂災害が発生するような地域では駄目ですよ、と。それから同じように、災害によってですね、施設が破産するような地域も駄目ですよ、ってこういう地域をですね、はっきりと限定して許可制にしたということが一つと。もう一つはですね、既存設備の普通こういうのをつくると、その設定した日から以降新設するに該当します、

という形になるんですけども、山梨県はですね、既につくってる設備も全部再度届出をしてくださいと。そして今後毎年ですね、その管理状態をしっかりと報告してください、ってそういうふうにしてるんですね。これはですね、これからどんどん出てくるパネルが掲示変化で、もう使えなくなったパネルが、どんどん廃棄物として出てくるね。それを国がですね、ちゃんと廃棄物処理のために、積立金をしなさい、っていうことをやってるんですけども、それがですね、実態としてはなかなか真面目なところもあれば、ないところもあるということですね。これをしっかりと管理していこうという狙いがあるみたいです。それから三つ目はですね、対象として、普通は業務用の出力が10キロワット以上のものが大体対象になることが多いんですけども、山梨県の場合にはですね、建物の上に設置するものはこれは除外しますと、建物以外で外とするものは、10キロ未満以外でも全て対象にします、というんですね。この三つがですね、ほかの今までにない、非常に強い取組みになるかと思えます。っていうことですね、山梨県は我々が太陽光発電でも日本一の県になるために、こういう条例を設定したということです。これこそがここで言う共生に、非常に近い考え方ではないかと思えます。この問題はですね、南関町だけじゃなくて日本国内で、全ての市町村がこれから上がってくる問題です。山梨県と同じような考えで、条例を作っていくかどうかで、その市町村の自然の風景がですね、私は、変わってくるんじゃないかな、というふうに思います。今御紹介した山梨県の取組についてどう思われますか、そして南関町はこれをもとに、どういう考えで進めようとしているのか、と御意見を伺いたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、山梨県の太陽光条例について、今、御説明ありましたとおり、大きな3本の柱があるということでありましたけれども、まず一つは禁止区域、そして、設備設置が過去に設置された分もその届出をして該当させるということ、それともう一つが、建物以外の建物状態ですけれども10キロ未満の太陽光についても、この条例に該当させるということで、全て抜け道がないような条例ということで山梨県がそれ、行っておられるようですけれども、私それがそれで全てを該当せず、活用はまた別の話にしまして、すばらしい条例であるなとは思っています。

南関町も今、条例制定に向けて、議会の皆様と色々なお話をさせて進めておりますけれども、特に、先ほどの私の冒頭の答弁でも答えましたとおり、やはり耕作地放棄地であるとか、山林を伐採しての、新しくそういった土地に太陽光を設置するっていうのは、やはりこれまで土砂の流出等あって非常に厳しい、町民の皆さんにも御迷惑をおかけしているというような、皆様御存じのとおりでありますので、そういったものも含めて、環境的なもの、そして、これも全協の中でも話しましたが、設置されたものを遡って、届出させるというのはそれで生きてくるかもしれませんが、そこまでは、該当するかもしれませんが、設置しているものを、遡って条例に該当させるっていうことはですね、法的には恐らく無理だろうということでこれは弁護士の見解もありますので、届出をもう1回していただくということになればそれは違った話になりますので、そういったことも含めて検討する必要があるかなと思いますけども、それと併せて、最後の10キロですね。これがどうなるかということですけども。それぞれの家庭で1番大きいのは、5キロワットぐらいで今動いています

けれども、もう10キロというのはですね、非常に小さい容量であります。一つの区画で設置されているのは20キロワットであるとか、そういったものが、南関町でも非常に大きい状態になっておりますので、そういったものまでどこまで、その制限をかけてするのかということですが、そういったキロワットだけでなくですね、設置する場所も含めて、いろんなことも総合的な考え方の中で、進めていく必要がありますので、この山梨県の条例はですね、特に参考になると思います。しかしですね、これが全てが南関町に当てはまるということじゃありませんので、やはり地形的に、山梨は8割が山林ということで、そういったことでありますけれども、南関町におきましてもですね、全体の町の全体の5割近くはですね、山林がありますので、そういったことも含めてですね、南関町の環境も守る、そういったことも中心にも考える必要もありますので、皆様方と協議しながら、まだ条例はこれから制定になりますので、じっくりと検討させていただきながら進めていければと思います。

ただ、もう一つ面白いのは、ちょっと今の御答弁から外れるかと思いますが、昨日、私の冒頭の挨拶の中で申しましたけれども、南関町の工業団地のF-WAVEがですね、世界で初めての画期的なスーパーハイブリッドルーフというですね。太陽光から発電と熱エネルギーを得ることができるものがですね一体型の太陽光が、もうアメリカの認証を得ましたので、設置だけじゃなくて、こういった町の特産品というか、恐らく世界初の発電太陽光になりますので、そういったものも、民間の住宅に生かすような、2050年にはですよ。やはり、そういった南関町は特色を生かしたまちづくりができるそういったものを、この条例に間に合うかどうかわかりませんが、南関町でですね、世界で出来ていない条例というか、まちづくりに生かせるようなものがですね、太陽光も逆手に取ったそういったことができればと、今御質問の中で、ちょっと考えたところです。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。私もですね、町長と同じようにやっぱり再生可能エネルギーの町としてですね、今F-WAVEの話もされましたし、またバイオマス発電もありますので、こういう形でぜひ進めていきたいな、というふうに私自身も思っています。

ちょっと違う話題をですね、もう一つ提供して御意見を聞かせていただきたいですけども。これは企業の適応の動きの話ですね、もう御存じだと思いますけども、アマゾン、まず世界のアマゾンはですね、2025年までに、世界で使用する全ての電力を再生可能エネルギーに切替えて、世界最大の可能エネルギー購入企業になるというふうに宣言をしています。これに釣られてアップルも2030年までには、自社だけでなくサプライチェーン、関係ある会社までですね、全部カーボンニュートラルを宣言すると。日本でも、イオンモールが2040年までに、全国140区画の施設をですね、全て再生可能エネルギーにしています。もうこういうのが今どんどん出てきてます、スターバックスもそうですし、ソニーにリコーなんかの動きが出てきます。ここで使うのはですね、全て再生可能エネルギーで行うということで、いろんなクレジットが昨日町長からも出ましたけども、JAプロジェクトですか。ここで言うのはRE、再生可能エネルギーRE100というですね、こういうクレジットを買ってその企業が優先的にそういうのを導入していこうとしています。その時にですね、面白い動きが出てきてまして、再生可能エネルギーが、どこで作られたんだっていうことをですね、トラ

ックキングっていう、考え方で、産地証明を作ろうという話が出てます。それから、この再生可能エネルギーはどこで作られたものかっていうことが分かって、企業が購入する。ですから、その住民とトラブルを起こしてるような、そういったところのやつはやっぱり買いたくないですね。やっぱりきちっとした、共存の状態を作った市町村のものが産地証明で高く取引がされる、というふうに思うんですね。ですから、そういった形で、やはり町全体としてですね、私は再生可能エネルギーの町として、南関町はすべきだというふうに思います。そのためにですね、その高い産地証明が得られるような、まちづくりをしていくべきじゃないかなというふうに思いますけど、町長、このあたりどうでしょう。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、それぞれの国、企業においてアップルもそうでしょう、アマゾン、日本でもですね、イオンモールもそうですけれども、やはり将来に向けて、企業、そういった努力をしていくことはもう避けられない状況でありますので、やはり町としてもそういったものに取り組むということが必要でありますので、しっかりと、先ほど言われまして2050年に向けた計画の中にも、そういったものが必要かなと思っておりますけれども、その産地証明っていうですね、いろんなエネルギーを産地証明するということは、特に意義があることだと私も思います。というのは、いろんな発電が行われている中でクレジットが活用されておりますけれども、その会社が、例えば南関町や南関町以外でそういった作ったエネルギーもその会社が使おうと思えば使えることとなります。南関町で、そのほかで作ったものを持ってきてその会社が使うことができるような電力もありますので、そういったことじゃなくて、今、中村議員が言われたのは、この町で出来たものをこの町で高く買っていただいてそれを使うといった産地証明だと思いますので、やはり昨日も私も依頼しましたJクレジットというのをですね、これは木質のバイオマス発電等が中心じゃないかと思っておりますけれども、既にそういったことがこの町でもできるかどうかということで、今ちょっと相談もしているところもあります。ということで、やはりですね、ほかのところで出来ないような、これもJクレジットもそうなんですけれども、産地証明も含めてですね、この町がそういったエネルギーを再生可能エネルギーを作ることができる、そしてそういったものを、全体の電力の中のどれだけかということでですね、町で使われることができるということは非常にこのまちづくり、SDGsとかいろんな意味からもですね、必要になりますので、そういったことは特に必要っていうことで、これからいろんな、企業の皆様ともですね、計画を進めることができればとは思っています。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 町長が言われたとおりですね、産地証明の一番最たるものは、地産地消なんですね。それが最も確実なんですね、クレジットは本当に外から持ってくる、本当にそうなのかどうかもわからないんで、一番確かのは地産地消で、地産地消の町であれば、昨日企業誘致の話も出てましたけども、企業誘致にも非常に有効に働くかというふうに、そういう町にやっぱり出ていく企業をですね、自分たちの企業を、そういう南関町みたいなものに、工場なり事務所をつくりたいという話に、やはり出てくると思っていますので、ぜひここは企業誘致の話とともにですね、再生可能エネルギーの町としてのアピールができるような

形で、ぜひ進んでいってもらいたいな、というふうに思います。

最後にですね、もう一つ、ゾーニングの質問をしていきたいとします。国はですね、自然と強制執行っていう前に、もう一つの考え方を示してます。それは、推進区域、先ほど町長も言われたとおり、駄目だ駄目だということだけじゃなくて、ここは進めていきましょうよ、っていうですね、推進区域っていうものを設けてます。英語で言えばポジティブゾーンですね。ポジティブゾーンが推進計画、ここはどんどんと推進していきましょうと、でもここはもう駄目よっていう禁止区域、ネガティブゾーンですね。ですからポジティブゾーンとネガティブゾーンを明確にしていくってということが私は必要じゃないかなというふうに思います。2021年に改正された推進、地球温暖化部対策の推進に関する条例でですね、市町村が地球脱炭素化促進事業の中で推進区域の設定を努めるようにっていうふうな形で、県はですね、都道府県はその推進区域を設定するに当たって、環境に配慮してですね、いろいろと策定を手伝うようにという形が出てますので、これは国もこれはやっぱり進めていくって思います。ただし、今のままでは、いろいろとまだ問題点が残っておりますので、農林水産省もですね、優良な農地はちゃんと守っていくと、荒れてる農地とか使ってるところを、こういった再エネ設備にですね、設置しやすいような、農地転用規制等の見直しもこれから行っていきたいというふうに思ってるような発言も出てますし、農業委員会の許可についても、こういう形のもので、農業委員会が判断できるようなですね、円滑な基準等を進め方を国が進めていくということに、そういう方向性が出ております。こういうですね、ゾーニングをすることによって、事業主だけでなく、町民の方たちもですね、安心感が非常に生まれてくるかと思っておりますので、この促進区域、ポジティブゾーンを含めて、町全体をですね、ゾーニングしていくっていう考え方は、現時点でどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町全体の太陽光設置に関する安全性であるとか、環境、景観、そういったのを守るためには、やっぱりゾーニングするということは非常に意義あることだと思います。ただ、逆に企業がそういった設置をする場合には、そういったゾーニングがあるということは、非常に大規模な開発っていうか、設置については太陽光の開発については厳しくなってくるかなというふうには考えます。ということですけども、最終的には町民の皆様の安全安心を守ることが第一、ということで私申し上げましたけれども、そういった考え方は基本的に置きながら、ゾーニングというのがどれぐらいの規模のゾーニングになるのか、ということですね。大きなゾーニングにしてしまうとそういったもう開発っていうか、設置も出来なくなりますので、そういったゾーニングの面積であるとか、その本当のどういった地域であるということも含めて、必要かどうかということで、ゾーニングに意義はあると思いますけれども、そういったやり方っていうかですね、規模についてやっぱりしっかりと検討する必要があるかなとは思っています。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、以上で質問終わりますけどもぜひ山梨県のようにですね、再生可能エネルギーに対して積極的に取り組んでいって、作ったエネルギーが高く売れるように、それから企業誘致にもですね有利に働くように、そして町民の皆さんが安心できる、環

境が気に入って移住の人が増えていくような、そういったいろんな効果が期待出来ますので、ここで今、実際に検討していただけてます条例を効力のある、そして共存ができるような、まちづくりにしていただけてほしいというふうに思います。そして私も議員もですね、調査研究をして町長はじめ執行部等、いい意味で切磋琢磨しながらですね、南関町を守る、そして発展させるような条例づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

では二つ目の質問に入ります。登録有形文化財、建物の所有物が将来にわたってかかる維持・管理費に懸念し、解体されるケースが出てきているが、町の財政負担を考慮して今後の進め方について所見を問います、すいません、冒頭のやつがなかったですね、旧石井邸の家屋の保存の問題です。以上、お願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 「旧石井家住宅保存活用について」の「登録有形文化財（建造物）の所有者が、将来にわたってかかる維持・管理費に懸念し解体されるケースが出てきているが、町の財政負担も考慮した今後の進め方について所見を問う。」についてお答えいたします。

はじめに「有形文化財」の定義ですが、建造物をはじめ、工芸品や彫刻、古文書や歴史資料など有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して「有形文化財」と呼んでいます。このうち、建造物については、国が指定するもので世界文化の見地から特に価値の高いものを「国宝」、重要なものを「重要文化財」とし、また、国が登録する「登録有形文化財」があります。なお、本町が所有する旧石井家住宅（登録名：旧石井家住宅主屋）は、後者の登録有形文化財として文化財保護法第57条第1項の規定に基づき、文部科学大臣から平成31年3月に指定されています。また、これら文化財を後世に継承していくためには、適切な時期に様々な保存修理が必要となります。旧石井家住宅においても同様でありまして、令和3年度には文化財詳細調査を実施しましたが、このままにしておく倒壊の危険が否めないとの診断結果が報告されております。

旧石井家住宅については、北原白秋の母シケの里であり、その長男白秋が里帰り出産で生まれた場所として知られております。一方、地域の名士として名をはせた石井家の建物として特徴的な意匠が施された家屋でもあり、町では以前から何とかして白秋が多感な幼少期を過ごし、詩歌にも多く歌われている生家や外目の地を地域づくりに活かさないかと考えておりました中で、そのような背景や時代を表す建造物としての評価もあり、保存する価値は高いものとして登録有形文化財の登録を得たところであります。しかしながら、経年劣化も激しく、床面積も広いことから基礎・土台、構造材、造作、屋根などの完全な復元には莫大な費用を要しますし、その後の維持管理費用も大きく町財政に負担がかかることが予想されます。

事業着手に関してはふるさと寄付金を充てることで予算を確保できたところですが、その後の維持管理費の財源確保は容易ではないと考えます。ただ、北原白秋の文学的素養を育んだ地をどのように活かし、持続可能な資産として残すかを考えました時に、やはり当時の佇まいを感じてもらい当時の姿を目にもらうことは重要であります。視覚、聴覚、感覚に訴えるようなモノにしなくてはならないと思っております一方で、費用はできる限り抑えて地元

も迷惑をかけないように努めることも重要であります。姿にこだわり過ぎますと負の遺産と化すことが危惧されることも考えられますので、地元と町と来訪者、三方良しが理想であります。生家を拠点とした起業や敷地を活用した催しも考えられますし、教育への活用は大いに期待できます。手法としてはデジタル技術の導入なども視野に入れることは可能かと思えます。また、今後予定しております改修費用については、ふるさと納税の財源を活用していくこととしており、維持・管理費につきましては、町の単費持ち出しも必要となるかと思われま

す。最後に、整備・保存・活用については旧石井家保存活用検討委員会で議論を継続しているところですが、整備後の維持管理費も考慮いただき、より活用に重きを置いて検討することが当初からの思いでありますので、しっかりと、そして慎重に議論していただきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。今指定文化財と登録文化財の違いが答弁の中にありましたけども、結局、指定っていうのは国がですね、一緒に守っていきましょうと。自分たちでも、守ることに応援しますよっていうことね。逆に登録っていうのは、もう金銭的には、国はそんな支援しませんよと、持ち主がですね、活用して、自分たちで維持していきなさいと、その代わり規制は緩やかにしますよと。喫茶店もつくってもいいし、宿泊にしてもいいですよと、そういうふうに自分たちで考えてですね、資金を収入して、そこで運営していきなさいという形なんですね。そういう形で私冒頭に書いたですね、もうやめてるところがもう何件も出てきてますね。平成8年から始まってますけども資料には180件っていうふうな形で、もう維持出来ませんよというギブアップして解体されるケースも出てきてるんですね。これはやはり民間で自分たちの運営が出来てもう稼ぎが出来ないし、維持費を自分たちで負担するのはもう無理だという形でギブアップしてるんですけども、ところが税金を使ってるんですね、行政の持ち物は、中にはありますけども、断念するケースがやっぱり少ないんですよ。持ち続けるところが非常に多いんですよ。これはいいのかなというふうにですね、税金を使うからこういう形で持ち続ける。民間はもう駄目だから手放すっていう形で、本当にいいのかなっていうのが私今回質問をした中でのですね、理由になってます。やはりそういうふうに国が、言ってますので、登録の文化財を保存していくのには二つしかないんですね。町長の答弁もありましたけども、一つは、やっぱりそこで収益を上げることができるかっていうことをしっかりと検討する、喫茶店でもいいからつくってどうやって維持するかっていうことね。二つ目はですね、もう収益がまず無理だっていうふうに思ったらば、維持する経費を自分たちができる範囲でできるだけ落とすっていうことが、もうこの二つしかないかというふうに思います。そこで、まず一つ目のですね、収益を上げられるかというところに関することで、柳川の白秋生家記念館。ここはどういう、どのくらい今収益を上げてるか、調べられたことはありますか、教育課長。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○**教育課長（武田博君）** はい。柳川市の件につきましては、柳川市に白秋生家、それから白秋記念館がございますが、こちらの方につきましては、公益財団法人北原白秋生家記念財団というところが管理しております。資料館については、市からの指定管理料が含まれており、一概には判断出来ないところもございますが、過去4年間を見ても、毎年赤字となっておりますことを確認しております。以上です。

○**議長（立山秀喜君）** 6番議員。

○**6番議員（中村正雄君）** はい。そうですね、2019年の数字なんですけどもここがちょうど、とんとんなんですよね。地下の指定管理料が1,300万、それで入館料が600万、それとグッズ販売で収入を得ています。支出がどのくらいかかっているかというところ、4,600万かかっています。これを維持するために入場者がですね、何人必要かというところ、4万人というふうになってました。4万人入れば、とんとんですよ。どうなっているかというところ、出来た当初はすごく入っているんですよ。93年までには20万超えなんですよ。それからがどんどん、どんどん下がって2004年には10万人を切って、2019年で4万人でとんとん。であとはもうコロナもありましたし、赤字続きになっていると。もう一つですね、2011年の資料があったんですけども、これは6万5,000人入っているんですけども、歳出が、費用がですね、3,186万なんですよ。ですから、11年は3,186万なんですけど19年だと4,600人分が支出、かかった費用が増えてるってね、700万ぐらい増えてるということなんですよ。それで、柳川には施設カルテっていうのが発行されてまして誰でも見れるようになってるんですけども、ここでですね、きちっと分析をされました。2019年のものが載ってました。これはですね、入館者の自然現象が続いている深刻な課題であると。原因なんですけども、原因は情報が固定化しているということ、それから建築物が30年経ったより、修理改築等が多い。展示資料自体の劣化も皆見られ、一般的に文化資料館の施設に求められているような、多様な企画運営、要は機関ごとにもいろいろな見せものをですね、変えて運営するっていう方式がこういった集落を設ける、そういったものですね、出来ない状態、要は固定されたような状態であるというようなこと、それから、先ほど課長からありましたけど、財団自身の基盤が衰退しており、いろいろな意味でですね、やりたいけど出来ないっていう、そういう悪循環が、出来てないということが白秋記念館でのですね、カルテとして載ってました。柳川でさえこういう状態でありますので、なかなか、旧石井家で何かを収益を上げていくのでは非常に難しいんじゃないかっていうふうなことを私は感じました。ではもう一つの方式のですね、維持費をできるだけ少なくして、税金をできるだけかけないで保存していく方法はないかということなんですけども、質問としてですね、今御茶屋跡で年間の経費は幾らになっているんでしょうか。

○**議長（立山秀喜君）** 教育課長。

○**教育課長（武田博君）** はい、御茶屋跡につきましては、委託料180万円、そのほか、消耗品、それから通信費等が約50万、合わせて230万円ほどとなっております。以上です。

○**議長（立山秀喜君）** 6番議員。

○**6番議員（中村正雄君）** はい、そうですね。180万の指定料にプラス、維持費が50万ぐらいかかっているっていうことなんですけども、これは、結局ボランティアの人たちがやって

るからこの費用が収まってるんですね。ですから、例えばほかの人たちが、田楽人と同じようにボランティア活動をしていただければ、このくらいの運営費でいけるかと、言ってもいいんじゃないかなというふうに思います。ただじゃ、出来ない場合にどうなのかということですね、もうこれは町の資料で見えますと、一般の方に業務委託として管理をお願いした場合には、ふれあい広場が314万、それからB&Gが295万ということで、大体300万ぐらいの人件費がかかるんじゃないかと。そのほかの、掃除とか管理とか入れると大体100万から20万ぐらいかかるんじゃないかということで、人件費プラスですね、総経費として、400万から500万ぐらいかかるんじゃないかなというふうに見ております。そういったですね、そこまでかけてやるのかどうかっていうことですね。それと、今回、建築費、先ほど町長言われてましたけども大体1億ぐらいかかるような見積りが出てましたけども、20年間で割ると1年間で500万ぐらいが割り振られるような形になるかと思います。これから人口減少でですね、市町村の財政もどんどんと厳しくなってくる時代が来ます。財政健全化のためにはですね、公共施設をいかに集約化し廃止していくかっていう、そういう公共施設数の適正化にこれから取組始める時代にですね、こういう新しい形の公共施設を進めていいのかってところが、私は非常に疑問に思っているところです。かといって文化財を、私はですね、伝楽人を私もやってますし、文化財はできるだけ保存していくべきだというふうに考えてます。ただし、今これだけの費用をかけてまで、じゃあ、石井家プラス白秋の思い出をかけていくかについてはですね、私は反対したいなというふうに思います。もっと税金をかけないで保存する方法をですね、もっと委員会で検討をしていくべきだないかというふうに思います。先ほど町長の答弁もありましたとおり、石井家のですね、建物が文化財にされた理由というのは、これもネットに載ってますけども、江戸時代末期から明治時代にかけての山間部での上層、お金持ちの農家の暮らしを伝えている建造物という形なんですね。ですから、直接的には白秋とは、その登録された理由にはなっていない。でもそういう、白秋が過ごした形の建造物である。私は、その建造物の価値よりも、ほかの要は白秋と思い出のですね、石井了介さんの絵画や版画。そして石井家に残る、白秋が読んだと思われる、図書とか本類ですね、こういったが、ソフト面をやはり重視して残していくべきじゃないかなというふうに思います。よく言われる「物」よりも「事」ですね、「事」を重視して保存して行って町の子どもたち、南関町で生まれた子どもたちが全国の子どもたちにですね、伝えていくことが私はいいいんじゃないかなというふうに思います。

私もいろんな人に、じゃあどうしたらいいのか、っていうことをですね、できるだけ話を聞くようにしてるんですけども、ほとんどがですね、金をかけて、建物を改良する必要はないんじゃないかっていう、そういう意見を言う方がほとんどです。じゃあ、どういうふうな形で保存していったらいいのか、っていうことで、これは一つアイデアだと思いますけど、その人と話してたときに出てきた話はですね、今の石井家に、ちょっと一部、中に食い込むかもしれないかもしれませんが見晴らし台をつけてですね、そこに上れば、建物はもう非常によく見渡せると。それで白秋のどういう形で遊んだかっていう、そういう面影、雰囲気ですね、十分味わえるんじゃないかと。中に決して入らなくてもいいんじゃないかっていう。だから、門はしっかりと、物見台のところは外側に来てちょっと組み込む工事は必要かと思えますけ

ども、完全に中は閉めてしまうと。そうすると管理者もいない、いつも誰でも好きな時に見られるというですね、そういうことで、草刈り等の整備が必要かもしれませんが、それでも随分安い管理料になるんじゃないかと。もう一つの文化財、「物」と「事」の「事」の方ですけども、了介さんの物とかは、それは役場の一室を、「了介さんと白秋の思い出記念館」みたいな形でですね、役場の一室に記念館を作る。役場が部屋が空いてないんだっただらば、こちらにまだ使っていない御茶屋の横の建物がありますし、あるいはうから館の中、あるいは公民館の中でもですね、要は専任の人を置かないで、それで両方を守っていくと非常にコストがかからない、税金がかからない保存の仕方になるんじゃないかなというふうに思います。

これは一つのアイデア、案なんですけども最後にですね、先ほど、検討委員会の話まで、副町長が委員長でやられてる、と聞きましたけども、こういうですね、非常に安く管理する案というものは議論されてるのかっていうことをお聞きしたいのと、それからまだ出てないんだっただらば今話を聞いて、今後こういったことも取上げてですね、ぜひ議論をしていくかどうか、ということの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 副町長。

○副町長（大木義隆君） はい、大変興味のある御意見でございました。一つ御質問がありましたのが、このような形、活用についての検討をなされているかということですけども。名称が保存活用検討委員会ですので、活用についても、検討していきたいというふうに思っておりますが、今のところ、文化財としての価値の再確認等が主なところになっておりました。ただ、おっしゃられるように1億円の予算というのはもう、確認をいただいておりますし、それを一遍に家屋保存だけで使ってしまうというのは非常にもったいないという感覚はございます。これは私の感覚ですので、委員会全体としての総意ではございませんので、そこは申し上げておきますが、やはり財源を幾らかでも節約して、後年必要である、維持管理経費等にも回す。それとあと、ソフト面の充実ということでしたので、保存活用ハードにかかる金額を押さえれば、その他に今のデジタル技術等のいわゆるVRとか、いうものをですね、何とか考えられないかというふうには私自身としては思っております。そんなことも併せて検討委員会の中で、皆様方と議論をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。今副町長の答弁にもありましたとおり、私は委員会のほうに出席出来ませんので、私の思いと副町長のいろんな考え方をですね、まとめてそういった話はしております。ということで先ほど中村議員のほうから、収益の確保を一つ、それと維持費を最小にするということの大きな柱が二つになりますけれども、私どもも今考えているのは、今の石井家住宅を全て整備してしまうと、これはもう本当の整備料1億円とか、そういった金額で足りないことも考えられますので、本当に残すべきところはどこなのか、ということですね、やはり登録有形文化財に指定された部分的な場所もありますので、そういったものを中心に、そして必要ないということは言えませんが、なるべく経費を抑えるために、最小の建物をするということも検討する必要があると思っておりますし、そしてその見せる部分、登録有形文化財に指定された、根拠となった部分は残す、そしてそれ以外のところは

広くありますので、そういったものをどう活用するかということで、中には先ほど収益制お話をされましたので、その中にカフェを入れることが出来、これは例ですけども、できれば、その方々が、管理までしていただくということですので、管理費の減少にもなるということもありますので、やはり、これからのこういった建物、本当にやっていくのか、それと先ほど議員も申されましたとおり、白秋の遺品であるとかいろんなもの、それと了介先生の版画とか、もう重要なものがありますので、そういったものをその建物の中で全て管理していくということもですね、なかなか、非常に厳しいものもあるかと思っておりますので、私も考えておりましたのは、今から館の活用検討委員会等もあっておりますので、うから館にそれを持っていくのがいいのか、それとも先ほど言われましたとおり庁舎に空いてるところもありますので、そういったところがいいのかも含めてですね、やはり皆さんにたくさん見ていただくということが重要なところもありますので、そういった場所等も含めてですね、その建物の大きさ、活用するところ、そして、やっぱり収益性を高める部分、そして、そのほかの絵画とかいろんなですね、白秋の委員等も多くの皆さんに見ていただくということも含めて、検討していただきたいと思っておりますので、副町長も申しましたとおり1億円のふるさと納税で、それを基金として活用できるようにはしておりますけれども、それを全てこういった形で使うかということですね、その建物改修だけで使ってしまうということがふさわしいか、というところでもないと思っておりますので、しっかりと、これからの方向性も検討委員会の中でですね、副町長も、私も打合せをしながら進めていきたいと思っておりますし、先ほど副町長も言いました、デジタルの活用ですね、いろんな見方も出来ますので、そういったものもやっぱり子どもたちにもですね、その生家に行かなくても見れるような、デジタル化ということも含めて、検討していくことができればと思っております。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————
休憩 午前11時00分
再開 午前11時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。今町長の答弁についてちょっと、一言お話ししたいと思うんですけども。小国町にですね、北里柴三郎記念館っていうのがありまして、先日家内と2人で行ってきまして見てきたんですが、非常に参考になると思ったんですね。まず何かというと、入ると記念館の中の一周するんですけども、今度、柴三郎がこの町で生まれてどういうふうに生きて、熊本まで通ってとかですね、そういう、東京に出てどんな活動をしてですね、これですーっと一周すると大体30分ぐらいで柴三郎のことが分かるように、外に出るとですね、「次は生家です」というのが「生まれた家です」というのがあるんですね。それはですね、一部の地区なんですよ。全部そこに建てたわけじゃなくて、他のところに建てたものを、それも一部を移築して、1間ぐらいの感じでしたかね、こういう感じのところ柴三郎がですね、育っていったんだよっていうのがあって、雰囲気が分かるような形なんですね。それで、一周すると帰りにですね、ちょっとしたお店があって記念品とかですね、そう

いうふうなのは、形の報道ですね。だから、今、町長言われましたとおり、いろんな形でのですね、お金の使い方という形を考えていかれたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それでちょうど今、傍聴終わったところで傍聴席の人とでお話してたらですね、こういうのもいいんじゃないか、って話があって非常に参考になったんで、ちょっと話したいんですけども、白秋がいろんな詩を、南関に関する詩を書いていますね。それをですね、超有名な書家に、要は書道家の人に書いてもらおうと。そうするとですね、書道の好きな人も来るし、そういったいろんな町は、要は、目的は保存というよりは、南関町で白秋がこういう形で過ごして、南関町ですごく関わりあるよ、ということをかかんに全国の人に広げることがあるだろうて、そういう手段をですね、デジタル話も出ましたけども、いろんな手段を使いながら、そういうところにも、お金をかけてですね、広げていったほうがいいかなということで、ちょっと追加でお話しさせていただきました。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 三つ目の質問をさせていただきます。南関町地域未来構想の実現化について。南関版コンパクトシティ構想は、去年の地域未来構想となり、関連および方向性が散漫化し町民の理解及び一体感が低いのに危惧する。旧庁舎跡・うから館など建物の検討に比較し、その他の課題や実現化するための先導事業と推進体制の取り組みが見えてこない、今後の進め方について所見を問う。以上です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 最後の質問になります。

「南関町地域未来構想の実現化について」の「南関版コンパクトシティ構想は、去年の地域未来構想となり、関連及び方向性が散漫化し町民の理解及び一体感が低いのに危惧する。旧庁舎跡・うから館など建物の検討に比較し、その他の課題や実現化するための先導事業と推進体制の取り組みが見えてこない。今後の進め方について所見を問う。」についてお答えいたします。

南関町地域未来構想につきましては、町民アンケートやワークショップにおいて今後のまちづくりに重要であり関心が高かった4つの柱である、「魅力づくり」、「住む場所づくり」、「拠点づくり」、「人づくり」を町全体のまちづくりの方針とし、小学校区ごとにまちづくりのテーマを掲げ、それらを推進していくこととしております。

また、うから館等の活用につきましては、本年度、「南関町南の関うから館等活用検討員会」により審議を行い、うから館活用の基本方針及び基本設計を行い、今後のまちづくりの拠点施設の一つとして具体的な方向性をお示しすることとしております。

地域未来構想の実現化に向けては、現在、新型コロナの影響等により地域活動が制限されており、地域の繋がりが薄れつつあるため、地域の活性化を図るために住民が自主的に行うまちづくり活動を応援する事業として、住民提案型事業に補助を行っており、現在8事業を採択し、それぞれの事業に取り組んでいただいているところです。

これらの事業、或いは、今後行われるまちづくり活動が、地域に活力を与え、また、今後も継続されていくことで、各地域が繋がり、町全体の活性化が図らなければなりません、

現在は、ステップ毎の活動の STEP 1（有志でやってみる段階）でありますので、STEP 2 から 4 へと進め、組織化し連携する段階まで進めることができるように、町としましても、それらの事業をしっかりと後押ししたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 6 番議員。

○6 番議員（中村正雄君） はい、ここに質問として書いたんですけども、コンパクトシティ構想とですね、地域未来構想のつながりが、町民の人たちにですね、十分に伝わってるのかなってというのが危惧をしております、私は、こういうふうに思ってるんですけども。コンパクトシティ構想というのは、中心部と各地域の利便性及び福祉の格差をできるだけなくすということがコンパクトシティのですね、私は目標だと思ってるんですよ。中心部に寄せてしまうことによって、より利便性が図れるという形で、その格差をいかになくすかかっていうところは、コンパクトシティ構造の非常に大きなテーマではないかと。そのためにはですね、今言いましたとおり中心部と、あとは各地の拠点ですね、いろんな小さな拠点でも、その拠点づくり中心部と拠点づくり。そしてそれを結ぶネットワークですね。中心部と拠点づくりとネットワーク、この三つの確かな連携がなければ、先ほどのコンパクトシティ構想の格差をなくすということは出来ないかと思うんですね。その三つ、中心部拠点づくりネットワーク、これを作るに当たって、各地にどんな問題点があるかっていうことを調べて、それでその問題点を探って、方向性を出すというところが、地域未来構想だったと思うんですね。これはこういう形で進んできたっていうふうに私は思ってます。地域未来構想も業者さんが入って、進め方としては非常に良かったと思うんですね。問題点の抽出から始まって、若者へのワークショップとか、校区别ワークショップ。そこでいろんな問題点だけじゃなくて、アイデアを出したり、プロジェクトをシュミレーションしたりですね。それを基にまとめて、最後に実現に向けての推進体制づくりという形で、1冊のこういう形で冊子でまとめられてということで、これを基に今年度からですね、町長の答弁をお願いしたとおり、町民提案型事業が募集をされて先日、その内容が発表されたんですけども、応募された内容については、いかがですか。期待された通りのものが集まりましたか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。提案型事業につきましては、八つの事業ということで、応募をいただいております、中身につきましては、こちらのほうといたしますか、町内役場の間のほうで検討をさせていただいたところですよ。実際その面白いといたしますか、興味深いものとしてしましては、先ほど白秋関係の維持の保存ということで話もありましたけれども、一つの提案としてしましては、家庭での読み聞かせということで、「童話の町」というのをキャッチフレーズとして、進めていきたいと、家で本を読み本に親しむと、そして童話コンクールなどをやりたいという事業もございました。そういったのとのつながりで、南関町の偉人、北原白秋とのつながり、南関町にこういう人がいらっしたという、その興味を示して、子どもたちも余計その本に親しみ、南関町を愛することができるのではないかと、そういつ

た事業もございましたし、その他の事業としましても、英語で魅力ある南関町をアピールしたいと、小中学生にですね、英語の日頃からの英語の触れるということが1番その英語の能力といますか、向上ということにつながるとお思いますので、そういったもので、英語で自分たちで魅力をユーチューブで、発表することによって、英語への親しみ、そして、南関町をまた知るということも出来ますので、それも面白い提案だと思えます。その他の今の南関町でちょっと懸念されています、空き家関係、空き家対策の事業につきましても、管理をされるというような事業もございますので、そういったのも町としまして、一緒に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。私はですね、率直に言いまして非常に残念だったなというふうに、もっと中身のあるですね。中身というのは、結局、そのものが終わりってことじゃなくて、これとのつながりが欲しかったんですね。そのつながりが薄いんじゃないかっていう、中身なんですけども。何でなのかなというふうに私はちょっと考えました。はい、確かにこの中身読みますと、ステップとしてはちゃんとして進んでるんですよ。ちゃんと手順をとってるんですけども、やっぱり足りないのが、大きな足りないのが一つありまして、それはですね、いろんなアイデアが出てくる中での深掘りが出来てないですね。深掘りてわかりましかね、問題点。問題点出し合うことはできるんですよ。対策をですね、ここで出てるのは、問題点に対しての対策、要は裏を辿ってるだけなんですよ。この問題点を解決するためには、こういうことをしましょう、こういうこともしましょうってですね。そういうことじゃなくて、その問題点を深掘りして、どこにそこが問題点があるかっていうところの深掘りがですね、出来てないっていうふうに私は思っています。ですから、この未来構想をやった結果としての深掘りですね、それともう一つは冒頭に言いましたとおり、何のためにやってるかっていうことなんです。これ、地域コンパクトシティ構想の走りから入ってますので、要は中心部と各地区の格差をなくすで、全地域の人たちがですね、生活の環境をよくするっていうところがある、そこにやっぱりつながっていかなくちゃいけないと思うんですよ。ですから、多分応募した方は、その辺がですね、十分伝わってなかったじゃないかなって思うんですけども、その辺りはどうでしたか。応募されるときに、その目的とかはちゃんと説明されましたか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。目的につきましてなんですけども、この事業を行うに当たりましては、説明会を実施しまして、実際その、コロナというのもございまして、この2年間ぐらいは、町が事業とかを出来ないといえますか、町全体ですね、地域の方でも事業出来ないということで、活力を出してほしいと。そしてそれが、各地域でいろんな方にいろんな事、活動やってもらって、そして町全体を活性化させたい、そしてそれを単発で終わるんじゃないかって、持続的に南関町全体を盛り上げてほしいということで、まずは各団体、個人個人といえますか、小さい団体からスタートして、それをより大きい、大きいといえますか複数に膨らむような、ちょっと大きな団体になって、どんどん町全体に広めたいというところでの説明は出来ているかとは思っています。

以上です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、わかりました。まずはですね、南関町の人、こういうことに慣れてないんですね。仲間を集って、何かテーマを掲げてですね、協力してまちづくり課には今言われたその活力を出すっていうんですね。そういうやる意味でやられてんだったらそれで、私もそれでいいと思います。でも、その次がやっぱり欲しいんですよね。じゃあその仲間づくりでやる、そういうやり方を覚えたんだらば、次にはこういう課題、要は当初のコンパクトシティ構想なり地域未来構想額の大きなのを掲げてるんです。そのためには政策が必要なんです。どういう方向で、この南関町のコンパクトシティ構想はね、進めていけば、今までのこんな問題点が解決できる方向が迎えるんですよっていうんですね、そういう政策を掲げて、それに向かって、皆さんの次の事業は、誰か募集します、アイデア募集事業の提案をしますというんですね、次のステップがやはり私は必要かなというふうに思います。まだ遅くないんですね、その深掘りして政策を立てるということはやってみませんか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、中村議員が、コンパクトシティ構想と地域未来構想の関わり合い、これからの求めていくものについてですね、御質問いただきました。コンパクトシティ構想といいますのは、やはりこの町の中心となるこの役場施設とか、防災施設がありますし、現在進めております、うから館の活用方法もそうですけれども、どうしてもそういった施設というのは動かすことが出来ませんので、町の中心となる拠点となるということは変わりありませんけれども、そしてそれぞれの校区ごとに何ができるかそしてそれぞれの校区と魅力ある自分たちがこの地域に住んでよかったっていう、そういった地域をつくっていただきたいというのが、コンパクトシティであり、目指すべき地域未来構想の将来像であると思っておりますので、現在八つのいろんな事業に取り組んでいただいております、非常にありがたい、感謝しております。しかしながら、中村議員と同じような考え方もしれませんけれども、これで満足するような事業が全てそろったかということじゃありませんので、やはり経験を積まれて、今ステップ1の段階ですので、ステップ4、そして最終的にそういった地域づくりの協議会あたりまで持っていきたいと思っておりますけれども、それまでには、やっぱりその次の事業、そしてそれぞれの地域で自分たちが暮らすために何が必要かという、そういったものも含めて検討していただく。そういった仲間づくりをしていただく、そして最終的な地域未来創立構想につながるようなものにしてほしいなと思っておりますので、これからもう、いろんなですね、町民の皆さんが事業に取りかかりやすいような提案を、町もしたいと思っておりますし、予算づけという形でそれは議会の皆さんの御理解も必要ですけれども、そういったものも含めて、やっぱり町議会そして地域の皆様方が、それぞれの考え方がまとまって、将来を見ることができるよう、そういった地域未来構想にしていければとは思っています。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 私もですね、何かいい方法がないかなというふうに、いろいろと考えてまして、これ1つの例だと思っておりますけれども、今ちょうど浜松市でやってるんですね、政策コンテスト。要は政策をコンテストする、競い合うということをやっているのに、ちょうどこ

の地域未来構想のやっつるところにですね、こういう考えで会うのっていいのかな、というふうに思いました。これはですね、町外だけじゃなくてももう町外にも、募集するようアイデア、政策アイデア、世代アイデアなんですね。それで、例えばですね、これ。せっかくこれが出来てるんで、これ問題点がびっしり詰まっていますので、これを渡すんですね、これをもとに政策アイデアを作ってくださいというコンテストをやったらね、すごく面白いのが上がってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。今、アイデア、政策が出来たところで次に、この政策に見合うその事業のアイデア、ここ募集をしますよ、ということをするんですね、すごくこちらにあった事業の募集がですね、進むのかなというふうに思いました。ですから、こういうアイデアコンテスト、町外までやるとですね、またいろんなアイデアが出てくると思いますし、部門もですね、一般の部門とか学生部門とかですね、いろんな部門を設けることによって、いろんな多様な解決策も出てくるので、面白いかと思えます。ここではですね、政策アイデアとそれを実現するための事業、事業の内容まで募集するんですけど、もうそれもやってもいいかなというふうに思うんですね。ただし、それは必ずしもコンテストに多くをしたから実行するわけじゃないと、もう予算が必ず必要なものになってくるんで、あくまでも政策のとこだけを評価して、優秀賞だけでも、優秀賞になったものについての事業の実現性についてはですね、今後、町と話し合いながら、その実現していきますというですね、そういう形になっていくとですね、非常に面白いかなというふうに思いました。これ私の単なる一つのアイデアなんですけども、こういうことを含めてですね、繰り返しになりますけども、政策の点をですね、もう少しやりませんかという、すいません、もう1回話し合ってください。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。確かにですね、計画自体は素晴らしいものが出来ておりますけれども、その町全体の動きがそれに見合っていないということでもありますので、今回の八つの事業は動き出しておりますけれども、ただ、一度に政策を町民の皆さんにそう出していたかどうかというのなかなか困難なことでありますので、私はこの地域未来構想の今の八つの事業というのは、町民の皆さんが自ら自分たちが手を挙げて取り組まれる事業ということで、これまで、町としては、一方的にこういった事業をやりますというような形で働きかけて、それを一緒にやっていたわけですがけれども、今回の地域未来構想というのは全く違って、町民の皆さんからの提案を生かそうという形ですので、そういった、初めてやった町の事業でありますので、これは確かに意義があると思っておりますので、それがもう少し深掘りという言葉も出ましたけれども、町民の皆さんが今回の八つの事業をして、また他の方も含めて、またその次に、いろんなまちづくりの政策もですね、確かに、そういったものも必要ですので、そういったことをやろうということにつながる、何か起爆剤になれば非常にいいなと思っておりますので、コンテストもそれは面白いかもしれません。ただ、コンテストをしたからといって、やはりいろんな経験、まちづくりをしたことがないと、そういったなかなか政策については難しいこともありますので、コンテストをすれば、恐らく町外のいろんなことをやったことがある人あたりから出るかもしれません。ですがけれども、町内の人から、いざ蓋を開けば出なかったということもなりかねませんので、やはり町民の皆さんにもいろんなこと

に携わっていただいて力をつけていただく、そしてまちづくりの政策にも関わっていただければと思いますので、そういった方向性の中でですね町民の皆さんが、町にまちづくり一緒にやろうということを持ちを持っていただくためにはこういった計画がですね、非常に意義があるんじゃないかなと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、ちょっとまとめに入らせていただきます。人口減少、高齢化によってですね、担い手不足で、地域コミュニティの維持がどんどん困難になってきて、
(ブザーが鳴る)

それを同じ地域の中で解決するというのは非常に難しい環境になってきてます。校区の枠を外して考えるっていうことも必要になりますし、更に町の枠を外して考えてみるということも必要になってくるんじゃないかと思います。共感する人をやはりいかに集めるかということだと思います。共感する人が集まってくれば、多様な考え方で議論するし、そんな場を作ることがですね、新しいまちづくりかもしれません。

関係人口、移動定住というのも、そんな新しい場を作ることから発展していくのではないかというふうに思います。

最後になりますけども、今年度からですね、地域未来構想検討委員会、その他、政策検討する委員会には、議会から代表として出さなくなるようになりましたけども、だからといって評価して、問題点を指摘するだけではなくてですね、文句を言うだけではなくて、我々自身もですね、調査研究して、同レベルで議論していけるように、そして町長はじめ執行部の方たちと議会がいい意味でですね、切磋琢磨しながら、まちづくりを進んでいきたいというふうに思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） こんにちは、8番議員の井下です。

今回はですね、今南関町だけではなく、各地で問題になっている、これ非常に身近な、猫に関する諸問題について尋ねたいと思っております。というのはですね、ここ最近猫に対する相談を多く、自分が耳にします。例えば、畑を荒らす、糞尿被害、また子猫に対する問題、そういった問題です。親1匹だったのが、子猫を産み、複数匹で家の中をあせってみたり、畑を掘り返したり、そういった困っている相談やまた違う角度から言えば、冬寒い朝などには生まれて間もないくらいなのに、庭や玄関先で死んでいると。こういうことも何度かあり、その時にはですねそれを見た方は、この子たちは一体何のために生まれてきたんだろうかと、そういう話を自分に投げかけられたこともありました。その人は、もちろん自分の所有地ですけど、もう何匹か埋葬されてきているということも聞いております。また猫を飼っておられる方には猫、家族当然に考えておられる方もいらっしゃるし、全てが猫が悪いということではありません。

ただこのことは、本当に誤解のないように最初に言っておきます。けれどもですね、今起きているこのような問題に対しては、何もしないままではますますこの問題自体が大きくなっていくのではないかと今懸念しております。そこで町としてこのような問題に対し、取

組などの考えがあれば尋ねたいと思っております。

まず最初に、このような猫に対する相談はあっているのか。またその状況の中行政としての考え、更には何か手を打っているのか加えて尋ねます。

二つ目に、今現在は、猫に対しての捕獲はあっていないようなのですが、なぜやってないのか、この捕獲についてどう考えておられるかも尋ねます。

最後に、猫の引渡し等が行われているのか、引渡しについての現状を尋ねます。

後の関連質問は自席にて続けさせていただきます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 8番井下忠俊議員の「猫に関する諸問題について尋ねる。」についてお答えいたします。

まず、1「猫に対する様々な問題が聞こえてくるが、行政としての考え、又何か対策があるのか尋ねる。」についてお答えします。お尋ねの「猫に関する諸問題」と言われますのは、猫による地域環境等に対する困りごとではないかと思いますが、ここ1年間で十数件程度の相談がっております。猫につきましては、犬のように狂犬病予防法のような特化した法律がありませんで、動物の愛護及び管理に関する法律により取り扱いがなされていると認識しております。この法律の目的は、「動物の虐待遺棄の防止、動物の適正な取り扱い、そのほか動物の愛護に関する事項を定め、人と動物が共生する社会の実現を図ること」と謳われ愛護を目的とされております。また、熊本県では、「命を大切にし優しさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現をめざし、熊本県動物愛護推進計画を策定されており、これらに基づき猫の相談に対する対応を行っているところであります。

法律にも謳ってありますが、「飼い主は、その動物の習性に応じて適正に飼育し、他人の身体もしくは財産に害を与え、又は他人に迷惑を及ぼすことの無いように努めなければならない」とありますので、飼い主の飼養に対する意識・実行が非常に大切ではないでしょうか。現在の対応策としましては、まず、望まない猫、野良猫を増やさないことが重要だと考えます。このような猫が増える要因として、室内と屋外を行き来することにより、望まない出産が増えること等が考えられるため、なるべく室内で飼育していただき、できれば避妊手当てをされるのが望ましいかと思えます。また、昨年12月、南関町が県内自治体としては初めて、公益財団法人どうぶつ基金が運営する「さくらねこ無料不妊手術事業」に登録を行い、飼い主のいない猫に対する不妊手術を施し、野良猫の繁殖防止策として取り組んでおります。更に、県の事業になりますが、特定の飼い主がいない猫を、その地域の住民の方がルールを作り共同で管理する活動に対する助成措置もございまして、こういった制度も検討し活用していくことも対策の一つであると考えているところであります。

次に、2「猫に対する捕獲について、どう考えるか尋ねる。」についてお答えします。犬につきましては、狂犬病予防法に基づき捕獲することが認められていますが、猫につきましては前述の動物愛護法により、捕獲することができない状況であります。しかし、保護を目的とした特別の場合につきましては、保護をしているところであります。

最後に、3「猫の引き渡しについての現状を訪ねる。」についてお答えします。

保健所単位で犬猫の譲渡会が開催されており、荒尾玉名地域では有明地域動物愛護推進協議

会が主催し動物愛護祭という催しがあり譲渡会が開催されていましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響等により開催されておられません。また、県ホームページにも譲渡情報として掲載されているほか、民間の動物のボランティア団体におきましても、実施されているとお聞きしております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。町長、答弁ありがとうございました。私も、今町長が答弁されたように、動物との共存を図ってですね、そこに愛情を持って接することにおいては全く同感の思いです。ただですね、その思いが届かない部分があるがゆえに、様々な問題がこれは諸問題につながってくるものだと思っております。ただ猫にはですね、その諸問題につながってくるとかそういった認識は毛頭ありませんし、あくまで飼い主の方の考えが根本になるのではないかと、そういうふうにも思っております。そこでですね、今回は先に通告していました三点の質問を一連の流れとして続けていきたいと思っております。まず町長の答弁にありました、1年間で10数件程度の相談、これは主にどのような内容の相談があののでしょうか、教えてください。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 町長の答弁にもありましたけれども、年間10数件程度相談があのしております。その主な内容としましては、小屋にですね、野良猫が住みついているけれども、自分では飼えない。どうしたらいいのでしょうか、とかですね、畑などに糞や尿をしているので、困っております、というような内容が多ございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） ほとんど自分が聞いている相談事と同じような内容ですけど、まずそれに加えて特にですね、子猫に対する問題、これもよく聞きます。この子猫に対する問題はですね、特にこれは命に関わる問題として、本当に心から相談されました。そこでですね、そういった幾つかの相談があつてる中で、これといった対策を今行っているかどうか、ちょっと自分の考える範囲では余り聞こえてきませんけれども、鳥獣害の対策とは違ってですね、このような小さな被害の通報じゃ、行政としては動いてもらってないのでしょうか、ちょっとその辺を確認したいと思いますが、どうですか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 鳥獣害につきましては、鳥獣による農林産物等による農林産物等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づきまして、対象鳥獣の捕獲が認められております。認められておりますけれども、猫につきましては、先ほど町長が申しましたとおり、動物の愛護及び管理に関する法律により、取扱いがなされ、特に愛護動物として指定をされておりますことなどから、行政としましては、猫の相談の対応につきましては、対応が難しい部分があり、苦慮をしているところではございます。ただ、住民の皆様が困られておられるのは事実でありますので、可能な限りの対応を行っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。確かにですね、この猫に関しては、もう良くも悪くもですね、皆さん、猫に携わる方々は、いろんな角度から猫に接しておられます。それだけにですねまた、どれがいいのかどういった対策がいいのかって、これは本当に非常にはっきりしないデリケートな問題につながっていきますけれども、このままではもう、ますますこれは相談事被害も兼ねて増えてくるんじゃないかと思って、この質問に踏み切った次第でございます。猫に対してはいろんな制約があるのも、もちろん十分に承知しております。しかしですね、これも相談がある以上住民サービスの一つとして捉えてですね、今後も継続していった対応をお願いしていきたいと思っております。もちろんですね、これ知っておられると思えますけれども、1匹の猫、雌猫がですね、年に3回出産します。それも1回につき平均5匹です。その子猫が半年経てばまた妊娠が可能になります。それで1年間のうちに3回であれば、その子どもがまた子ども産んで孫まで、それが平均5匹の猫がまた5匹をそれぞれが出て、1年間にすればですね驚くほどの数になってきます。このことから考えてもですね、もう何もしなければ、本当に今後町にとっても大きなこれは問題になってくるんじゃないかと思っております。これに対してはですね、課長は今どんなふうに思われておりますか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 議員おっしゃられますように特に野良猫等につきましては、1匹の雌猫から驚くほどの子猫が産まれることが予想されます。ただ飼い猫に比べまして病気や事故、栄養不足など、なかなか育ちにくい、と予想はされます。繁殖力の高さから少しづつは増えているのではないかと考えているところでございます。また法的に係留義務がないことなどから、近隣への環境等に対する問題も発生しておりますので、住民の皆様にも寄り添った対応が重要だと考えております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。今言われた栄養不足などで育ちにくいということ等はもうもちろん分かりますけれども、そういった猫はほとんどがもう死んでいっているものと、そういうふうな考えになっていきますけれども、それも大変悲しいことじゃないかとも思っております。こういった猫に対する諸問題、これに対して今、なかなかデリケートな問題ということで言われましたけれども、何かこう行動アクションを、町として起こされていることがあれば、お尋ねしたいと思えますけれども、ないならないで構いませんけれども、あれば教えてください。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。現在町の大きな取組としまして、町長も申しましたけども、さくらねこ無料不妊手術事業、これはですね、略してTNR事業とも言われております。これにですね、行政として登録を行いまして、野良猫の繁殖防止対策として行っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） まずそのTNRに加盟されているということは安心しましたけれども、さくらねこに関してはちょっと、後でまた詳しく尋ねますけれども、その前にですね、実際においては、猫よけ対策のアドバイス、また去勢不妊手術、これは法律が抵触しないか

ら可能だということが書いてあります。そして猫よけグッズの貸出し、または地域猫のトイレを作るなど行っているところが結構各地でもあります。裏を返せば、どこでも同じような問題が起こっているということになってきているわけですが、違いはですね、何かことを、行動を起こしていくか、行動を起こしていないか、その部分だと思いますけれども、今課長が答弁されたアドバイス等もありましたけれども、これ、少し補足させてもらうならですね、忌避材がちょっと出ましたけれども、忌避材としてはハッカ油、ニンニク、コーヒーの粕、ハーブ系のおいしい強い植物、これは市販もされております。また、構造物として、砂利を撒いたり柵をつくるとげとげシートの設置、そして対策グッズには、今課長も言われた超音波発生装置ですね、これは今ソーラー式のも販売されています。またハイターを若干濃い目に希釈して、通りにまいたりセンサーライトも大きな有効手段の一つとなります。こういったところもですね、もちろんこれは十分周知、把握されていると思いますけれども、なかなか相談に来られない方もおられると思いますので、これ一度や二度、広報に載せてお知らせするのではなくて、やっぱり常日頃からこういうことは、町でこういう相談を受けてますとか、こういうのは有効ですよとかそういった形で、日頃から広報などにも努めてもらって、その上で相談があった場合にはですね、今のようグッズを紹介しながら、具体的に分かり易く常に相談に乗れる準備をしておくのもですね、まず一つの手じゃないかと思っております。それでですね、先ほど言われました、さくらねこ基金についてですけども、これ私も調べました。一連の流れとしてはですね、まずさくらねこ事業をよく理解するところから始まって、登録が必要です。登録が進めばチケット申請ができるような立場にあります。TNR 事業、これ今課長が言われたように、トラップ、ニューター、リターン、この3文字ですね、これを実施する、実施報告をして、また新たな申請をします。このような流れでそのさくらねこ事業は行われているんですけども、そのさくらねこはその動物基金の中の一部の事業だと思いますけれども、そういう位置づけで、町長の答弁もありましたけどそういう認識でよろしいですかね。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。さくらねこ事業につきましては公益財団法人動物基金協会が運営する事業でございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。その「さくらねこ」という考えにはですね、自分は大いに賛同出来ます。また近隣市町村の中でもですね、いち早く南関町はそこに同意したって、そういうことも聞いておりますし、これは大いに評価できることじゃないかと思っております。そこでですね、その基金に加盟したことによって幾らか、ここ最近でもいいですけど、改善の兆しが見えたのか、またそれに幾らぐらいの費用がかかっているのか、この辺をお答えください。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） はい。先ほど申しましたとおり、動物基金協会が運営するTNR事業でございます。この事業の実績としましては、この事業には昨年の12月から取り組んでおりますけれども、実績としましては、62匹が不妊手術を受けておりまして、十分な

効果があっているものと考えております。それから、この事業に対します町からの支出はございません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。62匹という数がちょっと多いか少ないか、これは私には分かりませんが、幾らかの数字的にも上がっていることであれば、これはやるべき必要性もあるんじゃないかと思っておりますし、またそれにかかる費用もかかってないということであれば、これは町もどんどん推し進めていってもらえればと思っております。まずこのさくらねこ基金のTNRですね、これはまずそのトラップ、捕獲から始まると思いますけれども、猫の捕獲については余り聞きませんが今、先ほど町長も言われたように、その一時保護という名目で、その捕獲は今なされてるのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） はい、税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 議員おっしゃるとおりですね、この事業につきましては、望まない繁殖を防止する、一代限りの命を全うさせるという目的、大きな目的がございますので、このためにはですね、捕獲という意味ではなく、一時保護という形で対応をしているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。そうですねもちろん、猫を勝手にですね、傷つけたり捕獲したりすれば、これ遺失物横領罪、または器物破損罪に、これ、形犯罪法ですけど、これに問われることになるのは分かっております。けどそれはですね、誰かの飼い猫という保障がないからこそ、それが出来ないのか、そこがクリアできれば捕獲についてはより可能になってくるのか。どちらかはっきりここは分かりませんが、やっぱりそれでも区別しても無理なんではないでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 捕獲につきましては、法令上、捕獲に関する規定はございませんけれども、町長も申し上げましたとおり、動物愛護法の解釈及び県の指針により、捕獲は難しいと考えるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。わかりました。どうしてもやっぱりそこがですね、法にも触れて難しいのであれば、最初に言われたとおり、一時保護という考えの枠の中で対応してもらえば、形としては同じようになるとは思いますけれども、幾らかそういう認識で、これから自分もそれに対応していくように努めたいと思っております。けどその前にですね、さくらねこ基金に登録しているのであるならば、それよりまずその一時捕獲にしても捕獲以前にですね、まず飼い猫、野良猫をきちんと区別していくとから始めた方がいいんじゃないかと思っておりますけれども、これに対して、課長、どう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 動物愛護法によりまして、猫の所有者は他人に迷惑を及ぼさないよう、また、首輪等により、所有者を特定できるよう努めなければならないとされておまして、猫の苦情等をなくすためには、一番は国内で所有者などを明記した首輪などをつけ

るのが望ましいと考えております。

○議長(立山秀喜君) ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

-----○-----
休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分
-----○-----

○議長(立山秀喜君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。8番議員。

○8番議員(井下忠俊君) はい。間に昼食が入ったけんですね、ちょっとこうテンションがあれですけども、一生懸命頑張ります。

現にですね、外に放し飼いにならないように気をつけながらですね、家猫としてしっかり飼われているお宅や、また首を付けて管理されているところもあります。今は、犬と同じような飼い方がもう推奨され義務づけられておりますけれども、南関町でもですね、犬と同じように登録制にして、その上でTNR活動を実施していけばある程度の先も見えてくるんじゃないかと思えます。またその際にはですね、町から申請があれば、首輪を配付するとか、いろいろな形で援助もできると思えますけれども、そういった援助等、応援も含めたところで、町として検討してもらいたいと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長(立山秀喜君) 税務住民課長。

○税務住民課長(東田彰夫君) 今年の6月1日にですね、法律の一部改正が行われておりまして、犬猫等の販売業者へのマイクロチップの装着が義務化されておりまして、また販売業者以外ですね、飼い猫につきましても、装着の努力義務化がされておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長(立山秀喜君) 8番議員。

○8番議員(井下忠俊君) はい。マイクロチップまで装着されるようになっていけばですね、それはそれでいいことだと思いますけれども、まだ今年の6月の改正と、今言われましたけれども、その法律が定着するまでですね、どれくらいかかるか分かりませんし、また販売業者以外の飼い猫の数のほうが、はるかに多くございます。そのためですね、更にスムーズにいくとはなかなかこう思い得ないところもありますので、その法律改正のですね、これはいい方へ向かった改正だと思いますけれども、その動向を注視するだけではなくて、今できることは何かないかということを考えてもらって、そしてできることから、ぜひ一つずつでも進めていってもらえればと思っております。もちろんですね、家猫と野良猫の区別、そうしてそれからいきなり殺処分ということは絶対ありません。そこはしっかり念を押しておきます。けど、飼い猫ならともかくその知らない猫というのはやはり怖いものがあります。それをですね、一時保護して、更には病院まで連れて行って、避妊手術を受けなければ、このTMR事業の対象にはならないのかなと思うと、自分には到底それは出来ません。やはり、どうやって引っ搔かれるか、噛まれるか分からないので怖いものもありますけれども、課長はどうでしょうか、出来ますか。

○議長(立山秀喜君) 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 実際にですね私、体験、経験はしておりませんので何とも言えませんけども、やはり安易にはですね、取扱いが難しいかなとは思っています。

○**議長（立山秀喜君）** 8番議員。

○**8番議員（井下忠俊君）** はい。もし課長もそんなふうに思われるのであればですね、また、今の段階で何かできることがあれば、今自分にもそういったことは何がいいかというのも、少しずつでも考えていかなければならないと思いますけれども、いろいろ皆さんで知恵を絞りながらですね、できることから進めていってもらえればいいと思います。そこでですね、例えばその一時保護した状態で病院に連れて行くにしても、いきなり病院に連れていっても、病院側の都合というのもあると思いますけれども、その間、その避妊手術を受けるまでのですね、一時預かりに対応できるようなところは、今町にありますか。

○**議長（立山秀喜君）** 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 今現在はございません。

○**議長（立山秀喜君）** 8番議員。

○**8番議員（井下忠俊君）** はい。ですね、これはもう例えばの話です。出来る出来ないは今ここでは問いませんけれども、もしあの、人が住むような、改修できそうにない家ですね、空き家ですね、こういったところとか、もし小屋とかが提供できる人がおられればですね、囲いを作って、それこそ手術までの一時預かりにそこを利用されて、手術が終われば、そこからターンを行っていけばと思いますけれども、どう思われますかね。これは一つの提案に過ぎないと自分でも思っておりますし、すぐやってください、ということもこれはなかなか出来ないと思いますけれども、これも一つの考えとして、こういうのはどんなふうに考えられますかね。

○**議長（立山秀喜君）** 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 一時預かりっていうのはですね、それも必要であれば、当然検討をしていく必要があると考えます。現在ですね、ボランティアの方を中心に、TNR事業を活用させていただいておりますけれども、町としてこの活動に対する支援としましては、一時保護する際の捕獲機を貸出しをしております、その捕獲器に入れたまま病院までの移動用ケースとしても、御使用をいただきますとともに、また異動の際のですね、糞や尿対策としまして、ペットシートの配付も行っているところでございまして、可能な限り、御支援をさせていただければと考えているところです。

○**議長（立山秀喜君）** 8番議員。

○**8番議員（井下忠俊君）** このTMRに関してはですね、まずすぐやる。そして、全部を目標にやっていく。そしてこのことを継続してやる、この3個がつながらなければですね、これは一つの事業として成り立たないように思っております。そこに対してですね、捕獲で今民間でされてる方に対する応援も成もされてるということでしたので、それは非常にありがたいと思いますけれども、今何人ぐらいの方がこういったその政策に携わっておられますか。

○**議長（立山秀喜君）** 税務住民課長。

○**税務住民課長（東田彰夫君）** 今現在ですね、ボランティアの方を中心に、実人数で5名の方が携わっておられます。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） ですね、私もその5名全てというわけではありませんけれどもその中の方たちに話を聞きましたが、今1から10までさくらねご事業に取り組んでおられます。先ほど言われたペットシートの配付も大変ありがたいと思いますけれども、捕獲時においてはですね、捕獲という言葉が適正かどうかわかりませんが、一時保護においてもですね、その捕獲するにあたり捕獲器また捕獲後に使うキャリーケース、そしてキャリーケースに掛けるタオル、そしてその間、リターンまで持つて行くまでの間の餌代、そういったのを含めるとですね、5,000円から1万5,000円ぐらい費用としてかかるそうです。現に今されてる方はですね、現在今30匹ほど家に囲っておられるそうですけれども、これまでのトータルでいえばですね約200匹ほどの避妊手術を受けさせておられます。全てこれ自腹でですね、給料もほぼ餌代に回されていると聞いております。他にもまたいろんな大変なこともあるように聞きます。よくそういう方とも話をされてですね、その方たちの意見、要望などを聞いた上で、できるだけ応援をよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。それに対する今、担当課としての今後の考え等あれば、それも教えてください。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長

○税務住民課長（東田彰夫君） はい、ボランティアの方もですね、もうお話もちょっと伺いまして、要望として活動に対する助成など出来ないかということもございました。このような形がですね、望まない猫を増やさないための活動をされておられることは非常にすばらしいことだと思います。ただ猫以外にもですね、鳩による民家への被害とか、小鳥による農作物への被害など、いろいろございますので、助成につきましては、慎重に検討していく必要があると考えているところであります。ただ対応できる事柄につきましては、しっかりと協力支援をさせていただきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。対応していくっていうような答えがもらえたことは本当ありがたいと思っておりますけれども、人が生活する上にはですね、鳥獣外に始まり人間にとって、様々な不都合が起きてきます。これはもう人間の勝手さによるものからだと思っておりますけれども、猫以外今言われた鳩、小鳥、こういったのも他を言ったらもう切りがありません。まずその一つ一つ要望があったところからですね、できるところから今課長が言われたように検討対応をしていかれたらいいと思っておりますので、手を緩めることなく、住民の方の要望には対応していただけるようにね、要望しておきます。こういうふうに、こんな質問をしながらですね、こういう言い方をおけば、本当に猫は迷惑だけのように聞こえてきますけれども、もうそうではありません。何回も言いますが、本当にですね、家族同様に思われていたり、その可愛さに癒されたりと、人それぞれの対応です。そこでですね、次に命をつなぐ意味もあるところの引取り引渡しについてですが、以前ですね、ホテルセキアの敷地内で荒尾の方が、これ、されていたみたいですが、今南関町には、この里親制度、といったそういうものはありますか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 町内においてはですね、こういった里親制度みたいなものは聞

いておりませんが、町長の答弁と重複するところがございますが、有明地域動物愛護推進協議会というのがございまして、そこで開催されております、動物愛護祭というのがございまして、この中でですね、行われております。また県のホームページにもですね、譲渡情報として掲載をされておりますので、そういったところの活用も必要かなと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。ですね、私の認識不足かもしれませんが、動物愛護祭ということは知りませんでした。今、答弁で言われて初めて知ったわけですが、こういうことに関心のある方はですね、御存じかもしれませんが、もっとこういうことも幅広く、お知らせしていただきたいと思います。そして、もしかしたらですね、そこで救われる命があるかもしれません。もうそこはぜひよろしくお願いしたいと思います。

そこでちょっと尋ねますけれども、ホームページにですね、南関町での猫の引渡しのこと載っていますが、その中にですね、表記してある「決定」という言葉が表記されていましたが、この「決定」は多分、引取り手があったということだろうと思いますけれども、別にですね、「終了」ということは書いてある言葉が載ってるんですけどもこれ「終了」というのは、もう死んでしまったという意味なんですか。ちょっとこれ気になったものですから、尋ねますけど。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 町のホームページ、町の独自としてですね、記載はないと思いますが、恐らく県かなんかへのリンクの部分だと思いますけども、その終了という意味は恐らくですね、譲渡が完了しましたという意味の表現だと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 決定されて、あと終わったというような見方でいいんですかね。

これ南関町のホームページじゃなくてですね、この引渡しというところを、検索しましたら、南関町の状況がそこ載ってるんですよ。そこにこういうふうな表記がしてあったものですから、終了はもうこれ死んでしまったのかな、ってそういうふうな思ったものですからちょっと聞いたわけですが、もしこういうところに、南関町の名前で表記してあるということは、これ、死ぬ場合もあると思うんですけども、死んでしまった場合とか、これは、まずそこまではもう把握されてませんか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 町のほうでですね、その部分の把握っていうのはございません。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 大阪の堺市では、大けがや瀕死の状況の猫がいたら、それは引き取るという例外を設けているところもありますけれども、南関町にはこういうことも、もうまだないですかね。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） もう県内におきましてもですね、瀕死の状態の猫や、また親猫がない、産まれて間もないような場合などにつきましては、保健所において引取りができると聞いております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） その場合引取りが可能というのは、もちろん取りには来られないでしょ。連れていかなければいけないんですかね。そこをちょっと確認しておきますけど。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） その部分につきましては、ちょっと保健所等の確認はしておりませんが、基本的には持参という形になるかと思えますけれども、そこは相談の上、保健所のほうも引取りの対応については検討されるのかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。先ほど冒頭で言いましたように玄関先で死んでるっていうことも言いましたけれども、死にそうな状態の子猫もいると思います。そういう時に連絡すればですね、逆に高齢者の方で車が乗れない、そういった人たちの場合は、引取りに来てもらえればその生命、猫は一命取り留めるわけですから、何とかそういうところも柔軟に対応できるように、改めて申入れをしておきます。

今回こういうふうな質問したのはですね、本当にその猫が、悪いということは全くないんですけども、このままではですね猫にとっても決していい環境では今ないはずだと思います。避妊がいいとは言いませんけれども、わけもなく死んでいく猫にとってはですね。今のままでは本当によくなくてせめて最初、答弁であったように、一代限りでも生涯を全うできれば、逆に猫にとってもいいんじゃないかな、猫の気持ちはわかりませんが、そういうふうにして命が流ればいいかなと思っております。この問題はですね、今後ますます増えてくると思います。今町にはですね、3か年5か年、そういった形で長期にわたって様々な振興計画がつくられております。この猫に対してもですね、ある程度の年数をかけていかなければこれは解決に完全にはなりません。とは言いませんけれども、解決に向かっていくことはなかなか短期間では難しいと思っていますので、ぜひ長期にわたり計画を立てながらですね、そして継続して行って、今のままと継続されても構いませんので、途中で止まったりやめられたりせずに続けていってもらえればと思っております。そして一つの、ここで提案なんですけれども、猫に関することでのその避妊飼い猫、野良猫の区別など、違った角度からでももういろんな角度から見られて構いませんけど。もちろん民間指導にはなると思いますが、NPO法人の立会いを町からも働きかけてもらえることは出来ないかなと思っております。そしてそこにNPO法人として今民間で個人で協力されてる方がですねそこに携われたら、堂々と町からの援助も申請できると思いますし、幾らかでも解決に近づいていくんじゃないかと思えますけれども、こういう考えはどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 望まない猫の繁殖防止、それから一代限りのですね、命を全うさせる、そして良好な地域環境の保全のための団体、設立はすばらしいことだと考えますので、行政としましても可能な限りの支援をさせていただければと考えております。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） はい。これはもう町長になりますけれども、もう、この猫の間

題ですね本当に1人、個人で一生懸命取り組んでおられる方もおられるので、餌代から避妊まで全てです。何とかこう町も応援できる体制をとってもらえるよう、ぜひお願いしたいと思います。どうですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。そういった御尽力いただいていることに対しましては町としても、感謝しているところであります。先ほど、東田課長から答弁もありましたとおり、そういったさくらねこ事業についても中心で、これまでもですねそういった対策をとっていただいたと思いますけれども、この猫の事業、それと他の、先ほど鳩とか小鳥もありましたけれどもいろんな事業で、取り組んでおられる方もおられますので、そういったところも含めて、そういった形の助成というか、お助けをすることができるのかも含めてですね、しっかりと検討しながら、そういった方向性を探っていけたらと思います。

○議長（立山秀喜君） 8番議員。

○8番議員（井下忠俊君） 問題も山積みだと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは町長の意見もここでき聞けたわけですから、まとめに入りたいと思います。今全国ではですね、年間約8万匹の猫が殺処分されております。そういうふうな報告が上がっております。また殺処分以外にもですね、産まれてすぐ死んでいく場合もあります。それを踏まえたらですね、更に多くの数が不幸な目に遭っているように思います。せっかく産まれてきても、生涯を全う出来ずに殺されてしまう、また死んでしまう不幸な猫がそれだけいるということです。もちろんですね、反面いろいろな苦情も聞こえてきます。何が猫のために一番いいか私も今わかりませんが、まず対策としてですね、取り組まなければ、先へば解決には進んでいかないと思っております。試行錯誤しながらでも、ぜひこの問題は取組ながらぜひ進めていってもらえるよう申入れて、私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（立山秀喜君） 続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。9番議員の境田です。

今回は先に通告しておりました南関町人口ビジョンについてと、業務委託の二点を質問します。

まず一点目の南関町人口ビジョンについてです。日本国内の日本人の総人口は、今年1月1日時点で1億2,322万3,561人です。前年よりですね、61万9,140人の減で、13年連続の減少です。減少数61万を超えたのは初めてで、鳥取県の人口54万7,318人より多くの人口が、昨年1年間で減少しております。人口減は、沖縄を除く46都道府県に拡大しております。ちなみに、熊本県は1万1,302人の減少です。日本人に占める65歳以上の割合は29%なりですね、働き手の中心となる15歳から64歳の生産年齢人口は60%となり、過去最低になりですね、少子高齢化が深刻になっております。我が町の65歳以上の割合は40.7%です。我が町も深刻にしております。出生者数は81万2,036人で6年連続で過去最少を更新しております。また2021年の婚姻件数が50万1,116組と戦後最少を更新するなど、結婚離れが進んでおります。かつてはですね、男女とも9割が一度は経験する結婚でしたが、近年は男性のほぼ4人に1人、女性の6人に1人がで

すね、生涯未婚とされる時代を迎えております。結婚よりも自分の時間を大事にしたいといった価値観が広まっております。人口減少と高齢化が進行した場合、小売、飲食、娯楽、医療機関などの縮小、撤退によりですね、日々の生活が不便になり、地域経済、社会に甚大な影響を与えます。現に今まであった集落の小売店は閉店、廃業が多く見られます。また、税収減によりですね、高齢化の進行から社会保障費の増加で、ますます厳しさを増していきます。こうした厳しい財政状況の中、インフラの老朽化問題への対応も必要とします。また空き家、空き店舗、耕作放棄地などの増加傾向になります。児童生徒数の減少が進み、いずれかは、学校の統廃合の事態も起こります。人口減少による生活への影響は様々あります。先ほども言いましたが、既に多くの地域で起こっているものもあります。人口減少を漠然とした危機意識ではなく、私たちが暮らす地域でも身近な問題としてですね、新たな取組に立ち向かっていくことが重要です。南関町人口ビジョンでは、我が町は昭和30年からですね、著しく人口減少し、昭和30年と昭和55年を比較して、およそ6割減少しています。昭和55年から平成12年まで横ばいで推移していましたが、近年は再び減少傾向になり、平成27年国勢調査で1万人を切ったと記載されております。なおこのビジョンはですね、平成28年2月に策定され、令和2年3月に改定されております。私なりに最近のホームページで人口の減少を調べてみました。平成29年から令和3年の5年間で875人の減少です。年平均で175人の減少です。また本年度だけの半年では124人の減少であります。要因はいろいろありますが、最近の分析、現状どのように進んでいるのか。そこで総人口、年齢3区分別人口、自然増減、転入転出などの最新の人口の分析の推移と対策を尋ねます。

次に、二点目の業務委託についてです。業務委託はですね、多様な主体が公共サービスの提供になっていくため、重要な手段として位置づけられております。平成30年6月の一般質問で、平成27年度業務委託件数は304件、金額は7億2,862万円、平成28年度が301件で7億967万円、平成29年度が318件の6億4,764万円となっていると報告を受けております。近年は人口減少、少子化、高齢化が急速に進行し、社会環境の変化に伴い、行政サービスに求められるニーズは多様化しております。財政は厳しい現状の中で、質の高い行政サービスを継続的かつより一層の効率的、効果的に取り組んでいかねばなりません。業務委託は民間に委託することが可能な業務と、行政が自ら執行することとなっている業務が執り行われていますが、公平性を欠くような特別な計らいは決して行ってはなりません。町長は委託した業者は業務管理報告書等に基づき、所轄課の職員による完了検査を行い、検査調書を作成しています。また、業務委託の必要性、継続と見直しについて、所轄管内で、評価、検討した上で予算化しています。今後は、検証、評価は、客観性、公表性が求められるものであり、事務事業評価なども含め、評価方法等を検討し、取り組む必要があると考えているとのことでした。また、教育長は、学校の業務を委託している支援員などについても、評価を実施する方向で検討しているとの答弁でしたが、その後の検証評価はどのように示されているのか、そこで、近年、5年間の業務委託費の推移と、評価検証を尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番境田敏高議員の「南関町人口ビジョンについて」の「わが町の

総人口、年齢3区分別、自然増加、転入・転出などの最新の人口分析の推移と対策を尋ねる。」についてお答えいたします。

南関町人口ビジョンにつきましては、5年ごとに行われる国勢調査の数値を基に、人口の将来推計を示したものであり、南関町の総人口につきましては、平成27年9,786人、令和2年8,979人で、平成27年から令和2年にかけて807人の減となっております。また、年齢3区分別人口としましては、0歳から14歳までの年少人口は、平成27年1,072人、令和2年952人で、120人の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成27年5,209人、令和2年4,492人で、717人の減、65歳以上の老年人口は、平成27年3,499人、令和2年3,535人で、36人の増となっております。この数値が示しますとおり、老年人口につきましては、若干の増となっておりますが、生産年齢人口につきましては、大きく減少しているという結果となっております。また、令和2年の国勢調査におきまして転入を転出が大きく上回る年齢層としましては、20歳から24歳までの生産年齢人口に区分される年齢層であり、転入67人に対しまして、転出が162人となり95人の人口減となっております。この年齢層の人口減少の要因としましては、高等学校を卒業後に、町外への進学・就職、大学卒業後等の町外への就職などが挙げられます。

南関町人口ビジョンでは、めざすべき方向性として「南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する」、「南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む」、「町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」、「町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る」の4つの基本目標を掲げています。これらを目標とし、本年度は、南関町地域未来構想の一環の補助事業として実施している住民提案型事業である、住民が自主的に行うまちづくり活動を推進するとともに、町全体、各校区でのまちづくりを進めることにより、町の活性化、南関町に住みたいと思っただけのような魅力あるまちづくりに努めて参りたいと思います。

また、少子高齢化と人口減少が加速することが予想される中での人口減少への対策としては、定住対策や少子化対策に対応するための「住んでよかったプロジェクト推進事業」等を引き続き推進するとともに、今後、町内企業の大規模な増設等も計画されていることから、働くだけではなく、南関町に住んでいただくような環境整備や町のPR等も必要になると考えております。

次に、「業務委託について」の「近年5年間の業務委託費の推移と評価・検証を尋ねる。」についてお答えいたします。地方公共団体の事務事業は本質的に地方公共団体が行う必要があるものを除いて、他のものに委託して行わせることができることとされており、法令を根拠に他者に委託するものや、他のものに実施させる方が効率的であるもの等を業務委託しております。現在、南関町において業務委託しているものは乗合タクシー運行委託や予防接種委託、ごみ収集委託などの経常的性質のものと新型コロナワクチン集団接種業務委託やハードマップ作成業務委託、地域未来構想策定業務委託などの突発的、一時的な行政需要に対する臨時的性質のものなど多くの業務を委託しております。直近5年間の委託料の推移としましては、平成29年度647,648千円、平成30年度678,565千円、令和元年度507,121千円、令和2年度731,076千円、令和3年度860,930千円となっており、平成29年度と令和

3年度を比較しますと、ここ5年間で1.33倍ほど増加しております。特に令和2年度からの委託料総額が大幅に増加しておりますのは豪雨災害に伴う廃棄物処理委託や公費解体業務委託、新型コロナウイルス対策に伴う委託など臨時的性質の委託が必要となりましたのが主な要因であります。評価・検証につきましては、総括的に業務が多種多様化しており特に専門的知識や技術を必要とする業務の増加による委託や職員が直接行うよりも人件費が削減される業務などを委託しており、予算要求につきましては、当初予算編成方針を示し、その必要性、金額について十分検討したうえで行うよう指示をしております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○**教育課長（武田 博君）** 私からは、委託料の推移につきまして先ほど町長答弁にございましたが、内容について詳しく申し上げます。

平成29年度の決算額に占める委託料の構成割合としましては5.8%で委託料総額に占める経常的経費の割合は85%、臨時的経費の割合は15%となっております。平成30年度の決算額に占める委託料の構成割合としましては6.1%で委託料総額に占める経常的経費の割合は86%、臨時的経費の割合は14%となっております。令和元年度の決算額に占める委託料の構成割合としましては5.5%で委託料総額に占める経常的経費の割合は93%、臨時的経費の割合は7%となっております。令和2年度の決算額に占める委託料の構成割合としましては5%で委託料総額に占める経常的経費の割合は76%、臨時的経費の割合は24%となっております。令和3年度の決算額に占める委託料の構成割合としましては6.2%で委託料総額に占める経常的経費の割合は65%、臨時的経費の割合は35%となっており、令和2年度より豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により臨時的に行う委託料の割合が大幅に増加しております。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 9番境田敏高議員の「南関町人口ビジョンについて」のご質問で、小・中学校の児童生徒数についてお答えします。

まず、町内全小学校と中学校の児童・生徒数の過去5年間の推移について、小学校では、平成30年度413人、令和元年度411人、令和2年度415人、令和3年度400人、令和4年度394人で、平成30年度から本年度まで5年間に19人の減です。中学校では、平成30年度183人、令和元年度178人、令和2年度170人、令和3年度177人、令和4年度177人で、この5年間で6人の減で、小学校の減少率が高い状況にあります。

次に、本年4月1日現在の就学前人口（0歳児～5歳児）に基づく次年度から令和10年度までの小学校6年間の児童数の推計は、令和5年度394人、令和6年度383人、令和7年度381人、令和8年度368人、令和9年度352人、令和10年度329人で、62人減の見込みです。中学校は、令和5年度181人、令和6年度192人、令和7年度208人、令和8年度207人、令和9年度192人、令和10年度186人で、5人増の見込みです。

なお、この推計では、幼稚園、保育所から町外の学校への転出者（過去5年間の平均2.6人）及び小学校から町外の中学校への進学者（過去5年間の平均4.4人）は入

ておりません。

この中で、第二小学校では、令和5年度から2年生と3年生の複式学級編制となり、令和6年度には1年生と2年生、3年生と4年生の二つの複式学級編制になり、令和7年度からはその学年進行で進み、令和10年度まで複式学級編制が続く見込みです。その対策として、現在、GIGAスクールを生かした協働的な学びと個別最適な学びなど、小規模校のメリットを最大化する質の高い教育の提供に努めているところです。

しかし、厳しい現実から、今後、町の子どもたちの教育環境をどうしていくのか、検討すべき時期がきたものと受け止め、この7月、8月の町議会・全員協議会では「子どもたちの教育環境の現状と課題等について」問題提起をさせていただいたところです。

以上、お答えいたしました。後のご質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長がお答えします。

○9番議員（境田敏高君） はい、議長。再質問に移ります。やはり人口減少はですね、経済社会にとって大きな重荷となり、地域経済社会に甚大な影響を与えます。以前、日本創生会議の分科会で、2040年にはですね、全国で896の自治体がですね、20代から30代の女性が半分になり生まれてくる子どもが減り、将来は消滅する可能性があるという、計算結果が出されました。熊本県内でもですね、26市町村が該当し、我が町も入ってありました。確かにですね、人口減少社会に入っていますが、このこととですね、私は自治体が消滅することとは全く異なると思っております。自治体消滅論などに惑わされずですね、町民、町、議会ともにですね、総合戦略を取り組んできております。先ほど、最新の人口の分析推移で総人口、減少人口、生産年齢人口は減少と、65歳以上ですね、高齢人口だけは若干増えているとの答弁でした。我が町ですね、令和2年のホームページ見ましたけど、総人口9,440人ですが、令和元年で示されました、平成24年度から平成30年度ですね、南関町の人口動態ではですね。令和2年の推移では9,391人となっております。これですね、令和元年の11月1日の資料に基づいて、今、報告しましたこれはですね、町独自の推計です。また、南関町人口ビジョンでは、8,969人となっております。これを見比べると、480人の増加です。予想より減少してないのはですね、やっぱり取組がよかったのか、要因はいろいろあると思うんですけど、何と思われれますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、人口が減らなかったという状況でございました。

やはり、平成23年度から、町では住んでよかったプロジェクトの推進事業を行っております。この令和2年度につきましては、第2期のプロジェクトの期間ということになっておりまして、この時に、定住住宅取得等補助金というのを支給しておりますが、第2期の5年間の間におきまして、転入に関します分におきまして、45件ありまして、125人の方が転入されてるということでその辺りが一つの要因だったと思います。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ちょうどあの時は平成22年ですかね、住んでよかったプロジェクト取組の第2弾ですけど、やはりですね、町長一体、やっぱ議会もそうですけど一緒に取り組んできたのが、功を指したのかなと思っております。今ですね、南関町の人口です

けど、外国人を除いた人口は何人になっておりますか。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 住民登録をされている方としまして8月末、現在になります。

人口で9,045人、外国人が166名でございまして、差引き8,879人となります。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ありがとうございます。人口減少にはですね、自然減少と社会増減の二つがあります。現状把握してですね、対策をとっていかねばなりません。もう国内での2021年の合計特殊出生率はですね1.3で6年連続で低下し出生数も過去最小です。人口を維持するにはですね。合計特殊出生率は2.07です。コロナ禍、後に出生数を回復させた欧米と比べてですね、人口減少の加速に歯止めがかかっておりません。我が町でですね、合計特殊の推出生率の推移はですね。昭和63年から平成4年はですね、国の基本目標1.81を上回っておりましたが、平成5年から低下し、平成19年からやや上回る数値が1.63になっております。平成20年から25年の推移では県は1.61、全国で1.38です。この数値の意図は、高く設定されている意図はどういう意図で設定されたのか。またその後の推移をちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今、合計特殊出生率ということになりますが、合計と特殊出生率と、あと出生数につきましては、やはり先ほど申しました平成23年度から取り組んでいます、住んでよかったプロジェクト事業、これに伴いまして、上昇傾向にあったということになります。ただ全国的に同じような、補助というのも始まっていることもありますが、最近では、ちょっと傾向が下がってるという状況にありまして、令和3年度では、1.348という数字となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 全国的に比べると、合計特殊出生率ですかね、非常に少ないのに南関町でちょっと、えらい高かけん質問したわけです。総人口はですね推計より減少が少なかったら、やっぱさっき言いました、住んでよかったプロジェクトの取組と言いますが、あと一つに国勢調査もあると思いますけどね、それを基にしたものだけじゃないと思いますが、先ほど何度も言いますが、取組がよかったかと思いますが、まだまだですね、対策を取らねばなりません。手を抜くことは出来ません。いろんな施策、対策を今後も取り組んでいかねばなりません。先ほどですね、年齢、3区分別人口の推移を聞きましたが、2020年の全国での小中学生は956万とですね、10年で100万人近く減少しております。毎年、学校基本調査ですね、公表されておりますが、我が町も減少しております。教育長はですね先ほど、小規模校のメリットを生かし質の高い教育に努めておられるようですが、第二小では複式学級が来年度から行われるとのことですが、人口ビジョンの資料を見ますと、当然私は対策をとらねばならないと思っております。現状と今後の取組、また対策についてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。先ほど答弁いたしましたように、出生数等も減っております

ので、とても厳しい現状にあるっていうことを受け止めて、先ほど、子どもたちの教育環境をですね、しっかり考えていく時期に来ているっていうところで、答弁したところでございます。具体的には議員も心配しておられます、統廃合問題を含めた方向性といいますか、そういうところをしっかりと検討していくというところですね、今考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 以前の教育長は、ICTを活用し、統廃合は考えてないとのことでしたが、やはり今ですね先ほど言いました時代の流れと思います。対応を進めてください。人口減少で懸念されるのがやっぱ若い年齢の女性人口で、20歳から30歳ですね。令和2年からですね、我が町は急速に減少すると予想されてますが、これはやっぱり社会的な晩婚化未婚化が大きく影響しております。我が町の女性の未婚率の推移はですね、25歳から39歳の未婚率の増加が見られます。とりわけ、30歳代の未婚率の増加は顕著になっております。若い女性の出生率の対策にもですね、今以上に力を注ぐべきです。先ほど年齢層で増えているのが高齢人口と言われましたが、以前お聞きしたときに65歳以上がですね、50%以上限界集落ですけど、平成30年で14箇所と答弁をもらいましたけど、近年の推移はどれになっておりますかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。令和3年度末で24地区ございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 結構やっぱ増えてきておりますね。集落が機能しなくならないように人口減少対策は重要な課題です。人口増加のためにですね、人を寄せることも大事ですが、やはりここで暮らしてみたいと思わせることが成功への第一歩と言われております。何と云ってもですね、若い世代の就労、結婚子育ての各段階に応じて一人一人を支援することが重要課題です。全国の出生者数がですね、死亡者数を下回る宣言書は、過去最大の62万9,703人です。社会増はですね、11都道府県です。我が町の平成27年から令和2年にはですね、807人の自然減少で転入・転出の社会増減では95人の減少との答弁でしたが、南関町も転出増になっております。総務省の調査によりますと、昨年1年間の東京への人口が男性が初めてですね、転出超過となっております。それに対してですね、女性は転入超過が続き、その内訳は、20代から30代で7割を超えております。有識者はですね、地方に魅力ある労働市場が少ないからと分析されております。ここにもやはり、力を入れなければなりません。我が町の転入転出の年齢層が多いですね、先ほど20歳から24歳と年齢者のようですが、男女別の推移はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。令和2年度の国勢調査の結果からなんですけども、20歳から24歳の年齢層では男性が37人減っております。そして女性が58人減っております。合わせて95人の減となりまして、男性よりも女性の方が多く減っているという状況になっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やはり女性の転出が多いですからここにもですね、転出を少なくすることもやっぱり重要です。先ほど言いましたが、人口減少にブレーキかけるにはですね、やはり一人一人を支援することが重要課題です。社会減少を抑えるための一つとして就労がありますが、今も労働力流出で地方に危機感が漂っております。本年度のですね、地域別最低賃金これ時給ですけど、22都県ですね国が示した引上げ、目安額を上回りました。前年度の約3倍に拡大です。これですね、やはり賃金が高い都市への人口流出が続く地方の危機感が背景にあるからです。しかし、やはり今中小企業は物価高に加えて、今度賃金の引上げに直面すると言われております。熊本県の現行の最低賃金時給は821円ですが、今回はですね、32円増の853円で、この20年間で、最大の上げ幅ですが、九州で福岡県が900円で最高です。この最低賃金ですね、10月以降順次適用されます。改定額ですね、853円は隣接する福岡県とは47円の差があり、若者を中心とする労働力の県外流出の一因とも言われております。最低賃金が上がれば地方から都市への人口流出がストップし、地方に留まるなどして増えます。最低賃金が変われば、社会も変わります。賃金を上げる企業にですね、国の支援で、業務改善助成金の制度があります。町も積極的に、町内企業に制度利用し、助言し、こっちの経済循環を上げるためにもですね、行動すべきと思うんですが、どうですかね。また、この何社がこの制度利用か、また予定かですね、対象の会社が幾つあるのか。分かる範囲でよろしいですからお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今の業務改善助成金という制度につきましてですけども、これにつきましては、業務の改善を図り、賃金を引き上げる場合に適用があるということで、引き上げるためにとった、設備投資の費用の一部に充てるというものですので、事業主の考え方も、大きな影響を与えるということになります。実際のところ事業者の数等利用数につきましては、こちらのほうでは把握はしてないというのが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————
休憩 午後1時59分
再開 午後2時10分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 経済協力開発機構ですね、これ、OECDの調査によりますとですね、日本の平均賃金、これ2020年ですけど、主要35箇国中です。22位です。日本はこの20年間でアメリカ、イギリス、ドイツなんかはですね、平均賃金が1.5倍から2倍に上昇していますが、日本の賃金はほとんど伸びておりません。隣の韓国にも抜かれております。やはりまず企業の生産性を上げてもらいですね、コロナ危機の、今こそですね、町内消費経済を主体とした南関版コンパクトですね、消費経済を目指すべきです。そこで、町としての新たな支援対策としてですね、厚生年金をかける一部補助金制度、また、町営団地の入居補助、事業者が行う人材確保にですね、人材紹介会社への手数料の補助金制度などのこういったお考えはございませんか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今、質問ありました、厚生年金の一部掛金の一部補助、あと町営住宅の入居補助、あと人材確保に関するところの手数料の補助というところでの補助の検討はしていないかということですが、実際、現在のところ、第3期の住んでよかったプロジェクトの推進事業を進めて、そちらの方で定住の施策をしているところでございます。今言われました三つの補助等に関しましては今のところ検討はしていないというのが現状でございます。

○9番議員（境田敏高君） はい。なるだけ検討しとってください。いろいろ対策をとらんとですね、本当に労働人口、労働力が外に出てしまいますから。若者ですね、定住対策取組には20代から30代就職、子育て支援の充実、婚活の支援を求めています。しかし、生活費や住まい、仕事と子育ての両立を巡る不安など、様々なですね要因が結婚に二の足を踏ませております。こうした問題を少なくしてですね、結婚したいもの、若者たちへの施策も必要です。未婚女性が結婚相手に求める条件の1位はですね、やはり経済力、2位が価値観、3位は人柄、と調査結果が出ております。理想の収入はですね、600万から800万未満が28.6%、400万以上から600万未満が20.3%で、国税庁による男性の2020年の平均賃金はですね、25歳から29歳が393万円。30歳から34歳が458万円となっておりますが、我が町の平均年収は大体いくらぐらいになってですかね、年代別にちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 平均年収ということですが、令和3年分で、給与収入で申し上げます。20代が約220万円、30代で300万円、40代で340万円、50代で370万円、全体平均で300万円ほどとなっております。これは男女を含めたところで

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） やはり理想と現実のギャップは、特に我が町はやはり多いですね、こういうところも目を向けんといかんと思っております。この南関町を居住策として選んだ理由ですけど。これ自分や家族の持家があるからが50%、生まれ育った町だから46.6%のデータが出てますが、これにですね、地元の魅力ある企業は育つように町も手助けすればですね、定住にもつながります。熊本県はですね、東京、大阪、福岡にですね、Uターン、Iターン、Jターン就職支援センターですね。求職登録者にですね、県内企業の作業試験などで発生する交通費用を居住に応じて1万円から3万円助成する事業を本年度から始めております。センター登録は参加時点で1,096人で、企業はですね、667件ですが、我が町の企業の登録は把握されておりますか。また、もうこれ利用条件も分かるならちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今言われました県のU I Jターンの就職支援センターへの登録なんですけど、企業に関しましては、1件登録があるというのを聞いております。ただ利用状況については、把握はしておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こういうところもあるっちゅうことでよかなら企業にもPRしてください。今言いました、Iターン、Uターン、Jターンに、これですね、新たに地方での新スタイルで、妻の出身地に戻って新たな事業を始める嫁ターンも注目されております。デジタル地方に活性化策とともに、Uターン支援などを受ける地域の体制整備も重要です。県内への移住相談件数が過去最多の2,041件に上がっております。2019年度は1,340件で1.5倍です。東京の窓口で初めてですね、1,000件を超えております。この新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワークの普及や、地方暮らしに対する関心の高まりが背景により、地方回帰の流れが増加基調にあります。以前ですね、後継者定住促進条例、生活補給金制度を述べましたが、町はですね、先進地などについて研究したいと、また達成状況ではないと、進んでないとのことでしたが、現在どのように進んでおりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今の質問がありました、以前提案をいただいております後継者定住促進条例、そしてそれに伴うところの生活補給金制度ということで提案いただいておりますが、町の推進プロジェクトにつきましては、プロジェクト会議の方で検討を図っている状況でございますが、今言われました、定住された方の低所得者に対するところの生活給付金の事業につきましては、今のところは検討は進んでいないという状況でございます。なお、UIJターンの支援としましては、定住住宅取得等補助、そして空き家バンク、そして就職激励金などをやってるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。美濃市でですね、市内のアパートに入所した場合、家賃の一部を2年間補助しております。賃貸料の3分の1、最大5,000円です。その代わり、やはりですね、40歳以下の人しか適用されておられません。こういうのもですね、参考にすれば、もっと若い人で帰ってくるんじゃないかなと思っております。労働人口の減少が進めば、本当に人手不足による倒産、後継者不足による廃業リスク、どんなにですね、好景気であっても、事業の存在が厳しい現状になりつつあります。近年ではコロナ禍で、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方、テレワークがですね、注目されております。週3日出勤が、理想との調査の結果が出ておりますけど、NTTグループはですね、今年の7月から社員3万人を対象に、テレワークを原則にしております。社員はどこに住んでもよく、出社はですね、出張扱いで交通費は、上限を設けず支給されます。こうした取組はですね、やはりメーカーなどにも広がります。これをチャンスと考えですね、転入に生かすべきですが、どうですか。また、我が町でのテレワークを行っている企業は把握されておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。このテレワークについてになりますが、町の企業でテレワークをやっているところというのは、昨年12月に企業アンケートをやっております、34社の回答を受けてるんですけども、その中で、テレワークを導入しているというのは、

五つの事業所がされておりました。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 5社ですね。私さっき言いましたですね、NTTグループはもう、現にやっておりますから、そういう人たちをですね、増やしてこっちで引っ張ってくるような体制も考えたらいいと思いますけど。以前ですね、Uターンした若者に聞きましたが、南関町ですね、福岡空港、熊本空港まで約1時間で行けると、非常に東京までの交通便がいいと、温泉施設、買物もそばにあるからいいと言われたです。しかし、公共交通が発達してない我が町ですね、自動車が通勤、買物、通院、レジャーなどの必需品ですが、ガソリン代とか、車検を含めると生活費を押し上げていると言われてました。せっかくこう、Uターンしてきた人がそれを考え持っておりますので、車に関する助成も考えるべきだと思いますが、いかがですか。私はこれ高くやる必要ないと思いますけど。町内ですね、商品券でも思われますけど。どうか、お考えをお聞きします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。ガソリン代関係の補助ということになりますが、南関町で生活するには、やはり自家用車というのは必需品ということになっております。今コロナの影響といいますか、ガソリン代も高騰しているというところで、皆さんかなりの影響を受けられているとは思いますが、今のところはそのガソリン代等の補助っていうのは、検討してない状況でございます。また南関町では乗り合いタクシー、そして、タクシーの半額助成等も行っておりますので、そちらも併せて活用いただきたいと考えてるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。やはり、ある程度の条件つきですね。さっき言いました、町内で使用出来る商品券と、それをやればいいと思いますけど、そういうのもやっぱりきちんとすべきです。町が先ほど何度も言われておりますけど、住んでよかったプロジェクトを立ち上げですね、一生懸命取り組んでおります。しかしですね、まだまだこういった角度から見て、対策を取らなければいけません。そこでですね、人口減少の歯止めの自然現象対策ですね、子育て支援を一層充実させる、新制度の取組を行うべきだと思いますけど。そこでちょっとお尋ねしますが、多子世帯への配慮の促進、近所に住んでもらうとかですね。親世代が同居・三世代同居ですね以前、鶴地議員も一般質問されると思うんですけど、その後どうなってるのか、またですね。3人目からの育児支援をどのように思っていますか。二点お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。多子世帯等の件につきましてですけれども、まず親世代と同居というところに関しましては、定住住宅取得等補助金のリフォームに関しまして、昨年度からですけども、世帯の増員を要件としておりますが、上限額を75万円に上げてるといふ状況でございますので、家族の増につきましてもそちらのほうのリフォームで対応いただきたいというところなんです。あと、多子世帯への配慮につきましては、現在、関所っ子供支援金や保育料の半額助成などを行っております、現在のところはその他に新しい補助とい

うのは考えていない状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） もういろいろですね、取組をしなければ、本当に人口減少が歯止めがつかみませんので、やっぱりちょっとしたところをいろいろ考えて取り組むべきと思います。金が足らんと、必ず言われますけど、令和3年の決算状況見ますと、民間でいうなら黒字ですもんね。積立金も今度は9,000万も超しておりますので、金はありますから、そっちの方でも。金のことは心配せんでよかけんですね、次、先ほど言いました施策も一応、二つぐらい進めてください。

熊本県ですね、少子化に対応するため、今、地方創生臨時交付金を使った結婚支援として、若者に結婚の意思を高めてもらうイベントの事業ですね、3件取り行われております。2020年、出産の相談や不妊治療支援といったですね、市町村の少子化対策支援として、これ少子化対策総合交付金事業、また、昨年度ですね、地域少子化対策重点推進交付金を活用して、子育て支援に積極的な「よかボス企業」が開いた社員同士の婚活交流などに助成しております。また、2021年、熊本スタイル結婚推進事業ですね。学生らを中心に、結婚、出産を含めてですね、人生設計や妊娠に対する地域を学ぶ勉強会を行っております。我が町でこの交付金、また推進事業の利用、参加あったのですかね。もし把握されているならばちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 今御質問がありました、少子化対策総合交付金事業について、健康推進課からお答えさせていただきますと、2020年度から熊本県は始まった事業でございます。2019年度までは、熊本県型相談予防対策事業ってということで、制度がございました。それから不妊治療とかの部分に補助に加えて、2020年度から始まっております。2020年度の実績としましては、一般不妊治療の助成や、妊婦健診助成等に対して、熊本県から53万8,745円の助成をいただいております。新規で始まった不妊治療については、この年度は4件の申請がございました。また、2021年度は、45万1,957円の助成があり、2件の不妊治療の申請もございました。

2022年度、本年度は予算見込みとして、歳入見込みとして61万3,000円ほどを計上いたしております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 今言われまして、今国の地域少子化対策重点推進事業ですね、これは確か我が町もですね、結婚新生活支援補助金と考えていいのですかね。これそれまた全く別のですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 新規の話ですよ。失礼しました。地域少子化対策重点推進事業交付金のところになりますけども、南関町の場合は3年度が4件ございました。そして、4年度では8月までですけども2件ということで行われております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） 南関町ですね、結婚新生活支援ですけど。これ29歳と30歳以

下で、29歳以下が60万、30歳以下が30万ですね。今先ほど言いましたけど、近年は晩婚とか多かったですよね。私は歳の差があっても、私はどちらが29歳か30歳のこちらの方でもですね、やっぱりこの交付金を利用できるようにすべきと思うんですけど、いかがですかね。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。ただいまの結婚新生活支援補助金というものにつきましては、国の基準によって合わせて補助を行っているところでございます。そして、第2期住んでよかったプロジェクト推進事業の中に、結婚奨励金というのがございましたが、これにつきましては、第2期で終了ということで第3期現在はやっていないという状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 国の規則と言われますけど、やっぱり町は町としてですね、さっき言いました、晩婚化も多いのですから、そういうところもやっぱり進めるべきだと思います。最近の結婚数の動向は長期にわたり、本当減少しております。結婚件数の減少、将来を担う子どもの出生減に直結します。この危機から、人口機能を活用してですね、婚活支援の乗り出し自治体も出ております。AIによるマッチングシステムを運用してですね、昨年8月1日時点で、22県です。我が町もですね、広域で行われていますが、現在どのようになっていますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい、南関町に関しましては、今議員がおっしゃられたとおり、広域の方でやってるということになります。この婚活に関するところの、結婚サポートセンターで行っている、AIによるマッチングシステムについては現在行ってはおりません。今後につきましても、今のところはまだ導入の予定はないというふう聞いております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 新型コロナウイルス禍の影響で、新たな人と出会いや恋愛の機会が「どちらかといえば」ですね、これを含めると、95%が「減った」というデータが出ております。最近多いようですが、アプリでの出会いですね。若い世代、30歳以下ですけど、男女とも70%を超える人がですね、これは「どちらかといえば」を含めると、やっぱり「利用はよい」と思っています。しかしですね、「知らない人に会うのが危ない」が70%で「料金や会員制などのしくみが不安を感じる」のが半分です。やはりですね、不安を取り除くためにもですね、結婚サポートセンター新システム導入事業を進めるべきです。また、町も世話役グループを作りアピールを進めるべきです。今、安心して子育てできるですね、子育て支援、世代包括支援センターですかね、の整備、産休中の負担軽減、産後ケアの充実などがありますが、出産後のですね、母子のサポートをする産後ケア事業巡りですね。これ施設不足が自治体の課題になっております。2021年度から、事業の実施が市町村の努力義務となっておりますけど、我が町の現状はどのようになっていますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。産後ケア事業につきましては、南関町では未実施でございます。実施しておりません。境田議員がおっしゃられるとおり、委託する委託先、機関がないというのが、その理由、現状でございます。近隣の玉名市、荒尾市などを見ますと、地域の産科、産婦人科ですね。に委託をして事業をされております。我が町では、それが委託先がないような状況ですので、それに代わる支援が必要と思っております。現在、子育ての相談、それから、乳幼児の健診、そういった機会をとりながら、また乳児の全戸訪問ですね。家に出向いたときに、いろいろ相談に乗りながら、子育ての相談や、授乳の指導などをですね、しておるような状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） どうも。去年からですね、町の努力義務となっておりますけどなかなか施設がないと、どこの自治体も60%以上からそういうのがあっておりますけど、よろしければですね、近辺だとかあんなら、融通聞かせてもらうちゅうか、受け皿をなるべく探すようにしてください。近年ですね、ジェンダー平等ですね、子育てもですね、男性も育児に携わってますが、やはり子育てですね鬱も非常に伴うというデータも出ております。男性育児鬱も問題になってますが、安心して子育てをしてですね我が町に定住してもらうためにも、支援をすべきと思うんですけど、男性育児鬱対策といいますか、そういう問題はどのように、今現在なっておりますか南関町は。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、男性の育児鬱についてですけども、今南関町として、相談等、ケースに関わった事例は今のところございません。社会的には男性の育児取得制度と、そのような整備等が進められているような社会的情勢であります。現在、コロナ禍の中でですね、実施を見合せておりますけども、赤ちゃん教室っていうのがございます。そこには、お母さんとそれから、お父さんたち、親がですね、寄って、一緒になった場所でいろいろな専門職からの指導、それから相談を受けるような場所がございました、今現在は、コロナ禍で、みんな集まって、そこで感染ちっちゃい子どもたちも感染することなどを考えて実施を中断しているところがございますけども、そういった場所では、お父さん、お母さんが、他のお父さんお母さん方と話せるようなですね、状態が作れておりました。また近年は、お父さん方の参加がですね、そこに参加が増えておるような状態でした。そういったことから、私の感覚としては、子育てに関わるお父さん方がですね、以前から比べると、以前よりも、関わり方、それから関わる頻度等がですね、増えてこれ来ておるのかなという感覚は持っております。またその事業の再開も、できるようになったらしていきますし、それから、先ほど申し上げました、子育て相談、それから、いろんな指導と切れ目のない関わりをですね、持ちながら、お母さんと一緒にお父さんとかその家庭の悩みも聞き出して、関わって支援していきたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。内閣府が20年度に実施した国際意識調査では、子どもを産み育てやすい国だと「思わない」と回答した割合がですね、日本は6割でフランスの3倍以

上になっております。子育てに係る経済的負担の多さは日本ではですね、6割がやはり学習塾など、学校以外の教育費となっています。我が町ですね、今無償学習塾ですか、寺子屋塾を行っておりますけど、現状どのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） はい、教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。お尋ねの、寺子屋塾についてですけど、平成27年7月から開設されておまして、6年間、ボランティアスタッフで実施していただいたところですけど、昨年7月から、町の事業といいますか、一部受託した形でですね、地域未来塾という形で、若干謝金が出るような取組なんですけど、そういう形に移して週1回、2時間程度の活動を継続していただいています。また現在は小学生まで対象を広げましてですね、同じように、週1回活動をしております。時間的には、夕方の4時半ぐらいから6時半頃までの2時間程度ですけど、終わりにはですね、これも最初から続けていただいています、おにぎりの提供っていいですか。そういう部分も継続していただいてありがたい限りでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。素晴らしい取組と思っておりますが、やはりまだまだPRが足りんと思いますけどね。それを、そちらのほうに力を入れてください。少子化の歯止めにもですね。これ何度も言いますが、安心して産み育てられるですね、環境づくりも重要です。

先ほど言いました人口減少の自然減少ですね、社会増減があります。人口減少の把握のために内閣府が実施しました、結婚や収入に関する調査ですね。結婚歴のない男女4人に1人が「結婚願望なし」と回答されております。理由はですね、「自由でいたい」、また「家事育児の負担や経済的な不安」が上がっております。先ほど言いました、今年の婚姻数はですね50万1,116組、戦後最小です。新型コロナウイルスの感染拡大でですね、出生数の減少傾向が続いております。今後もコロナ禍前の水準を下回る恐れが出ております。20代につきまして、男性65.8%、女性51.4%ですね、配偶者、恋人がいないと。また、独身男性ですけど40%、独身女性の25%がですね、デートの経験がないそうです。自治体が行う結婚支援の重要性のほかですね、恋愛交際も結婚に至る過程でですね、お互いを尊重し合う重要性を私は教育啓発で学ぶことも重要と思っております。そこでですね、将来を見据えた教育として取り組まねばならないと思いますが、教育長どのようにお考えですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、私の個人的な思いも入りますけど。学校教育は最終的には、子どもたちの社会的な自立に向けて取り組みまして、そこには明るい、希望や展望、そしてロマンあたりもなければならぬのかな、そんなふうな思いでございますし、それぞれの学校の教育課程の編成実施もですね、そういう趣旨のもとで行われているものと思っております。例えば小学校の家庭科、この事業には、家族の一員として、家庭生活を大切にすることを育んだり、あるいは子育てや心の安らぎといいますか、そういう家庭の機能を理解したりします。これを受けて、中学校の技術家庭科では、家族や地域の人々と協働して家庭生活を営む必要性とか、あるいは介護など高齢者との関わり方、そういう取組を通しながら、家庭、家族の役割を深める教育といいますか。そういう実践をやっているところです。更に道徳教育あたりにつきましては、人としての生き方を考えて、自立した人間として、他者と共によ

りよく生きるための道徳性の育成を、更には思春期に入る、子どもたちに対しては、異性等の理解、相互尊重の観点からの交際の在り方、そういうことにまで触れたり考えたりして、個々の子どもたちのキャリア発達と申しますか。そういうふうな積み重ねをして、自分なりの結局将来に向けての結婚観、そういうものを育てていってるんじゃないかな、そんなふうに思っておりますので、ぜひ現状が厳しい状況にあるということですので、できるだけそういう部分でもサポートしていけたらな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はいどうも。今言われた御支援の一つです。やっぱりですね、お金だけの支援じゃ駄目なんですよね。今我が町もですね、人口プロジェクトには並ならぬ努力が見えますが、やっぱり人口減少に危機感を持ち、我が町も独自の取組を、今一度進めるべきです。お金の増額などの支援対策もいいのですが、最も重要なものは、やはり親と子どもが健康で幸せな生活を送るためにもですね、家庭以外の居場所づくり、共にですね助け合っていく環境づくりも重要な課題です。どこに力を入れるかはですね、これ執行部の見せどころですので期待しております。

最後にですね、業務委託の再質問に移ります。先ほど業務委託の推移を示されましたが、5年間の推移でですね。平成29年度と令和3年度、これでは確か1.3倍の金額下がると言われましたけど、委託料が多いときはサービスが行き届いているのか、また金額の少ない年度は福祉向上につながっているのか。またですね、委託が少ない年度は委託の件数のカットはあっていないのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 委託費の総額はですね、先ほどから申してますとおり、災害等の臨時的な委託費が、決算額の推移に大きく影響してきます。委託費が下がっている年度におきましては、臨時的な委託費が下がっているもので、予算等をカットした結果ではございません。経常的な経費については、増加傾向にあり、住民福祉が行き届いていないということではございません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。これやっぱり住民のためになればですね、もういいです。

以前業務委託の答弁でですね、業務委託に関しての町の条例の定めは特にないようだと、また、委託の検証としてですね、業務委託に限った評価方法はされてないとのことでした。委託する業者が多岐にわたるためとした基準などを設けるのが難しい場合もあるなど、引き続きですね、検討していく必要があるとのことでしたが、今も以前と同じですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。業務委託に限った評価方法は行ってはおりませんが、予算計上の際、各課において、検証の上予算要求を行っております。また財政部局と所管課において、業務内容及び要求額の精査を行って、法の裏づけや専門的知識、技術を要する業務であるか妥当性を検討し、予算化をしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 特に業務委託で、条例の定めはないということで理解してよろしい

ですか。はい、わかりました。先ほどですね、町長、言われましたけども行政が専門知識、技術ですね、必要とする委託が多くなってるということですけど、やはりこれはですね、評価すべきだと思います。業務委託ですね、これは、効率的、効果的な公共サービスの提供で、教育長はですね、評価の検証について何かあれば先ほど業者と協議して、より効果的に的確に、何か実施しているとのことですが、委託先と、契約で実現に向けてですね、達成すべく項目などを設け、項目の評価なんかを設けてあるんですかね。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（武田博君） はい、委託先である業者さんとはですね、顔が見えるような対応というところでは考えておまして、達成すべき事項につきましては契約書、業務内容ということで列記しまして、そちらのほうの実施遂行に努めていただいております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 業務委託はですね、先ほど言いました業務効率化も担ってますので、既存業務のコスト分析などからですね、公務業務執行方法を積極的に見直していかなければなりません。教育委員会で先ほども言われました、無駄をなくし経費削減を図っておられるようです。また業務終了後には検査調書を作成して次に活かされているとのことですが、見えないもんですからちょっと質問したわけでございます。公募をかける委託をですね、当然公募が行われると思いますが、中にはですね、所轄の独断で公募をせず、委託業者個人との契約されているのではないですか。これはですね、町民の方が、中には長年の付き合いですね、そんなことじゃないかと首をかしげられておるところもあります。競争環境を整えですね、業者個人が定期的に入れ替わる機会ができる対策もまた、私はとるべきだと思いますけど、どのようになっているんですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 業務委託は基本的に入札を行い、業者選定を行っております。

ただ一部ですね、特殊な業務等については、専門的知識が必要というようなものもございまして。そういったものについては法的裏づけがあり、一社随契でもやむなしという業務もございまして。ただ業者選定は競争原理の中で選定を行っており、決して損得等での業者選定は行っておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今話題になっております、オリンピックのスポンサー問題で誰もおかしいと言えないぐらい絶対的な力があつたからと言われております。肩書のある方、力を持った人がですね、代表におればですね、誤解を招くことがあります。確かにですね、検証評価を行っているようですが、まだ見えないところもあります。見えにくいところもあります。ですから、公平性と透明性が分かる対策をですね、今以上に示すべきです。これで私の一般質問終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 1番議員の福山です。今日は二つの質問を、一問一答方式でさせていただきます。

質問事項、女子小中学校における学校での生理用品設置の進捗状況について。質問の要旨。前回、令和4年第5回6月定例会の一般質問の中で、小中学校への生理用品設置について尋ねたところ、もう少し現状を見ながら対応していきたいとの回答があったため、その後の現状と今後の方向性を尋ねる。

この後の再質問は自席から行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 1番福山美佳議員の「女子小中学生における学校での生理用品設置の進捗状況について」 前回（令和4年第5回6月定例会）の一般質問の中で「小中学校への生理用品設置について」尋ねたところ「もう少し状況をみながら対応していきたい」との教育長の回答があったため、その後の現状と今後の方向性を尋ねる。についてお答えします。

まず、6月定例会で、1番福山美佳議員の「小・中学校への生理用品設置について尋ねる。」のご質問に対して、「現在、町の小・中学校のトイレには、生理用品の設置はせず、子供たちには保健室にもらいに来るように、共通した対応をお願いしている。」、そして、「もう少しばらくは現状の対応で、見守っていきたい。」旨の答弁をいたしました。その後、本件については、6月20日の定例教育委員会で、そして6月24日には町の校長会議で本議会对応の状況を説明したところでしたが、ちょうど、この頃から町内では幼児のコロナ感染が広がり、小中学校へも感染が拡大する状況にありました。このまま、学校は夏休み前の前期前半最後の7月に入り、一か月余りの夏休みを経て、現在に至っているところで、本件についてその後の現状に変わりはありません。町では、子どもと先生との関係性を深めやすいという小規模校のよさを生かすことや生徒指導上の課題もあることなど、学校の考え等を踏まえて、保健室での配付を行っています。また、本件については、新聞情報で県内他市町の6月議会でも議論されており、大規模校を含む学校を有する2市で保健室配付を知ったところで、今後、そういう他市町の状況等も把握していく必要があると考えていますので、もう少し長いスパンでの見守りをさせていただきようお願いします。

以上、お答えしまして、後のご質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今の教育長の答弁で、小・中学校の女子トイレには生理用品は設置しないという現状のまま3か月過ぎていったということはわかりました。定例教育委員会、町の校長会で、議会对応の状況をどのように説明したのか、その際に、生理用品の件で意見は出なかったのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。定例教育委員会と校長会では、その前に議会对応といいますが、議会での質問等があった場合には、その状況を報告しております。一般質問の概要という形で、こういう質問に対して、こういう答弁をしましたというところでの中身を具体的にお話をしているところでございます。話をする中で、今回の件について特に、定例教育委員会、校長会で御意見等は出なかったところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 先ほどの教育長の答弁の中からですね、学校の考えを踏まえてというのはもちろんだと思うんですけども、教育委員会の考え方としては、他市町の状況、動きで南関町の小・中学校の女子トイレに生理用品を置くか置かないかを判断する予定ということか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。事の発端は、昨年8月の他の団体からの要請が来ましたのでですね、その部分で、定例教育委員会、そして校長会、校長会のほうは養護部会、そちらのほうに流して、学校の対応というところですね、一応、現状の対応をお願いしたところで、その後、今年の6月の部分でも新聞情報あたりですね、それぞれの市町あたりでの対応が若干違っている部分もございますので、そういう状況がどんなふうになっているのか、そういう状況把握をしながら、町の今の取組がどうかというところを、もう検証といいますか、しながら、次の策といいますか、そういうところを、考えていきたい、そういう思いで現状のままで、今、やっているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 前回のですね、一般質問と質問が重なるところはあると思うんですけども、改めてですね、今は南関町の小中学校にの女子トイレに生理用品を設置しない理由って言うのを言うと、何になりますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 現状、持ち帰って設置というところで、まだ実施始めて期間がそう長くないという部分と、そういう中で社会情勢が変わっておりますけど、町は先ほどの答弁の中にも入れてましたように、小規模校のよさといいますか、そういうところで、養護教諭との関係性を高めながらですね、対応したほうが、それ以外の部分でのメリットというのも結構多いのかな、そういう判断の中で学校の現場の養護の先生たちの思いを踏まえたところでの対応でございますので、そういうところを、よそとは若干違う、子どもたちの数、そういうところで、そのよさを生かしながらの対応という部分で、やはり課題が出てくれば、新しい方策といいますか、そういう方向に舵を切替えていく必要が出てくるのかな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 小規模校だからとか、生活指導上の問題とか、いろんな理由があるのは分かるんですけども、その述べられた理由って言うのをですね、違う視点から見て対策とか解決する方法はないのかな、っていうふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。そういうところで他市町の状況とか、あるいは、今週あたりには県教委からの通知文あたりも来ると思うんですけど。そういうところで、今やってる部分との照らし合わせといいますか。見ながらですね、課題あたりを洗い出しながら、そういう部分を再度把握する中で、やっぱりトイレのほうに設置したほうがいい。そういう流れになっていけばそういう形で、持っていく必要があるのかなと思います。新しい取組になれば、やっぱり何て言いますか、結局設置したら設置したで、新たな対応というものも出てきます

のですね、そういう部分の共通理解あたりを図りながら、実施に持っていく、そういう流れが大事じゃないかなというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） ここで、一般質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

-----○-----
休憩 午後2時59分

再開 午後3時12分
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） この質問のまとめとしまして、コロナ禍により、女性の生理という言葉をよく耳にするようになり、女性の生理について、メディアや自治体でも話が出る機会が増えました。生理用品がなくて困ったこと、交換できずに漏らしてしまったこと、急に生理になって、トイレットペーパーをぐるぐる巻きにして応急処置したこと。子どもの時、そして社会人になっても、女性なら誰でも経験があると思います。せめて学校にいるときぐらいは健康的な衛生を保つサポートを子どもたちに平等に行ってほしいです。安心して学びに集中できるように、これからもこの件に関して検討を続けてください。南関町の全ての女子トイレに置いてほしいと言っているわけではないです。せめて学校生活の中だけでも、子どもの羞恥心や不安な気持ちに寄り添ってあげてほしいです。子どもたちや保護者は、町に対して迅速な対応を期待しています。検討している間、教育長の言われる長いスパン。待っている間に、その子どもたちの学校生活は終わってしまいます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 続いて、二つ目の質問に入ります。

質問事項、町職員の管理職における女性職員の登用について。質問の要旨。町役場職員における職員数及び男女の比率並びに係長以上の男女の割合について伺う。2、現在の女性管理職、課長級の割合についての見解、また今後の女性課長登用の目標値について尋ねる。この後の再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番福山美佳議員の「町職員の管理職における女性職員の登用について」の質問にお答えいたします。

まず、1「町役場職員における職員数及び男女の比率並びに係長以上の男女の割合について伺う。」についてお答えします。職員数につきましては、4月1日現在、正職員110名で、男女の比率については、男性が74名で67.3%、女性が36名で32.7%となっております。係長以上の女性の割合につきましては、係長以上の職員は全体で53名おり、男性が38名で71.7%、女性が15名で28.3%です。また参考までに、課長補佐級及び課長補佐級以上に占める女性職員の割合を申しますと、課長補佐級の職員が全体で18名おり、内女性が8名の44.4%で、課長補佐級以上の職員は全体で29名おり、内女性が9名の31%となっております。

次に、2「現在の女性管理職（課長級）の割合についての見解、また、今後の女性課

長登用の目標値について尋ねる。」についてお答えします。性別に関係なくそれぞれが能力を発揮し、調和のとれた社会生活を形成していくためには、町の現状として男性の割合が多い管理職に女性を登用することは非常に重要であると認識しており、住民サービスの充実を図るうえでも、管理職に限らず女性の視点を取り入れた行政運営が、より一層必要になると考えております。

南関町におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第15条に基づき、町・議会・農業委員会・教育委員会が一体となり、平成28年度に「南関町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、課長相当職の女性の割合を20%、係長相当職の女性の割合を40%以上にする目標設定を行っておりますが、先ほど申しましたとおり女性の係長以上登用率は28.3%となっており、目標値までは届いていないのが現状であります。女性管理職につきましては、現在、福祉課長1名となっております。しかしながら、町職員の配置につきましては、地方公務員法に「平等取り扱いの原則」や「任用の根本基準」などが定められており、性別に関係なく職員個人の能力、適性、経歴を基に組織全体として適正で公正なものにならなければならないと考えており、その結果が住民サービスや満足度の向上に繋がるものと考えております。そのような中で、管理職への女性登用を進めるために、幅広い知見を深めるために、県の研修協議会が主催する女性職員ステップアップセミナー等の研修への積極的参加を促し、職員個々のスキルアップに努めているところです。

また、今後におきましても、第3次男女共同参画計画にありますとおり、「男女がともに尊重しあい、支えあう社会の実現」を目標として、仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、すべての人が対等な立場で生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現に向け取り組んで参ります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） ただいま町長の答弁にあったように、職員の配置について、適正で公正に行うのは当然のことと理解し、町長もそのように配置決定をされているということはわかりました。町職員の数は、今減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 平成28年度から令和2年度までの5年間の行政改革大綱では、定員管理計画で目安として、退職者数の半数を採用するなど、職員の削減に取り組んでまいりましたが、現在は、基本的に退職者数に合わせた採用並びに専門職の採用を行っております。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 町職員がこなす業務量が以前からして増えていると感じている職員も多いようですが、どう思われるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 国が進める地方分権の動きの中で、県が担ってきた権限が市町村に移譲されるなど、業務量、業務内容とも多様化、複雑化している現状だと思います。

併せて、産休や育休の取得、私傷病休暇取得等により欠員が生じるなど、そのような要因で業務量、業務の負担感も大きくなっている職員も多いのではないかと考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 産休育休の所得や私傷病休暇等で欠員が生じるということなんですかけれども、この欠員が出たことを想定するっていうわけではないですけど、この出産とかは女性にとってはですね、あり得ることなので、その辺に対応する取組というのは何か、あられるんですか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 通常の業務で、そこに人を新たに充てるというところは今行っておりません。新たな事業等でですね、やっぱり人的な数が不足するという場合には、そこに会計年度任用職員であるとかを充てたりということはあるんですが、産休育休の代わりにそこに職員を充てるということは行っておりません。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 係長級以上の登用率が目標値に達していない現状に対して、何か対策や取り組んでいることがあるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 女性係長以上の登用率につきましては、職員の男女比から見ると、決して少ない数ではございませんが、男女共同参画社会が推進されている中、逆に、女性にスポットを当てた研修も少ないのが現状でございます。現在行われている女性にスポットを当てた研修としましては先ほど町長答弁にもありましたが、熊本県市町村職員研修協議会が主催する、女性職員ステップアップセミナーがあり、毎年数名が参加をしております。ただ性別に関係なく、職員のスキルアップを図ることは重要だと考えておりますので、職員各層に見合った各種研修会への参加派遣や内部研修は積極的に行っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 性別に関わらない人材育成の取組はあるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） はい、総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） これについては先ほども申しましたとおりですが、今後においてはですね、勤務時間外に自己研鑽を行うことや、地域の諸行事等にも積極的に参加し、信頼関係を築いていくこと、も人材の育成を図るためには重要であるのではないかと考えております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 仕事と生活の両立ができるための職場環境づくりや、職員の意識改善への取組があるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） はい。当町には休暇制度がありまして、年次有給休暇や産前産後休暇、育児休業、子の看護、親の介護といった特別休暇、夏季休暇、他にも職員を支援するための休暇制度を整備をしております。また毎週金曜日はですね、ノー残業デーとして、会議等特別な事情がない限り定時退勤としております。

- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 毎週金曜日はノー残業デーになってるんですか。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 毎週金曜日はノー残業デーになってます。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 残業されてない、ということですかね。うまくいっていただけるんですか。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 先ほども言いましたけど、会議やですね、やはりその時どうしても業務をしなくてはいけない業務というの、当然出てきます。その場合には、ノー残業デーに時間外をする場合には申請を出して、上司の印鑑をもらって残業するというふうな方式をとっております。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 女性でも活躍し働きやすい環境にするために、業務の効率化など、現在行われていることはあるか尋ねます。
- 議長（立山秀喜君） はい、総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） はい。性別に関係なく職員は対等な立場で仕事をしております。そのような中で、これまで行ってきた業務に無理、無駄、むらがないか洗い出し、改善できるところは改善することが重要だと考えております。そこで各課でも、軽微な改善は行われているものと考えております。そのような中で、現在全庁的で取り組んでいる事項としましては、会議時間の短縮、RPAによる自動化や業務委託など、IT技術の導入や、外部の力も借りながら、効率的に仕事ができるように進めております。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 職員の個人の状況に寄り添った働き方の見直しのために取り入れようとしている制度はありますか。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（坂田浩之君） 現在の状況を申しますと、職員の時差出勤、時差出勤勤務制度に関する規定を設け、ワークライフバランスの推進及び長時間勤務の抑制並びに時間外勤務の縮減を図る目的で、A勤務が7時30分から出勤、K勤務まで、K勤務が13時出勤までですね、できるような体制は整えております。ただなかなかですね、これも難しい面があって、まだそこがうまくは行ってないというところはございます。その他にも、先ほど申しましたとおり、職員個々の事情に応じた休暇制度も設けております。今後につきましては現在のところ、取り入れようとしている制度はございませんが、国の動向等も見ながら進めていきたいと考えております。
- 議長（立山秀喜君） 1 番委員。
- 1 番議員（福山美佳君） 女性課長が現在1名ですが、この状況について、町長の考えを尋ねます。
- 議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどの冒頭の答弁でもお答えしましたが、性別に関係なく、職員個人の能力、適性、経験をもとに、組織全体として、職員の個人的な評価もありますけれども、そういった方が課長になるのか、そういったこともしっかりと対応してまいりたいと考えておりますし、これも先ほど申しましたが、現在、課長職の次にある課長補佐職が18名のうち8名、44.4%は女性となっております。ということで現在は課長職は1名ですが、次の課長補佐職が8名おられるということは、その次の課長を目指して頑張る方も恐らくおられるはずですので、1名2名に限らず私は3名でも4名でも、なるべく多くの女性の方が、課長職に登用されるような、そういった環境ができればと思っています。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 目標値に近づける考えがあるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 目標値というのは、課長職の20%という数字だと思いますが、課長が課長職2人になれば、もうそれはもう20%はクリア出来ますが、ただ、その目標値20%ということに私はこだわらず、それ以上に、やはり女性の登用ができれば素晴らしいと思いますので、そういったことを目指していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） この質問のまとめとしまして、第三次南関町男女共同参画計画の町民意識調査の中にも、男は仕事、女は家庭と無意識に役割分担された考え方が習慣的に存在し、受け継がれてきたとあり、数字にも表れていました。また、正規雇用、非正規雇用という言葉も、女性に多く使われているように、まだまだ南関町役場含め、社会的に女性が活躍しづらい環境です。介護や子育てをしながら、個々の生活と仕事を両立しやすい環境整備と、より多くの女性管理職のロールモデルをつくることで、町職員の意識改革につながると思います。男女ともに働きやすく、調子や職員同士のコミュニケーションがとりやすくなれば、生産性も上がるのではないのでしょうか。まずは南関町役場が南関町の働き方の見本になってください。今後の人材不足と多様性に備えた、役場の環境整備、人材育成、女性管理職の登用が積極的に行われることに期待し、本日の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1番委員の一般質問は終了しました。

続いて、5番議員の質問を許します。

○5番議員（北原浩一郎君） 皆さん。お疲れ様です。本日最後の質問者となります、5番議員の北原です。

今回通告しています、質問は、町、地域、住民が協働するまちづくりについてであります。行政と地域と住民が協働するまちとはどんなまちなのでしょう。そこを掘り下げていきたいと思っています。地方における人口の急減、超高齢化に取り組むことを目的として、2014年、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。それを受けて、当町も2016年、平成28年に第1期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略と南関町人口ビジョンを策定し、2020年、令和2年には、第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略がつくられ、人口ビジョンも改定されました。その第2期創生総合戦略には、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの推進が追加されているのが、目新しいところでしょうか。

南関町の計画の中の目指すべき方向性として、四つの基本目標を定め、その基本目標に沿った施策を、現在、推進しているところだと思います。そこでこの目指すべき方向性の基本目標の中の4番目に、町民が誇りを持ち、元気に暮らし続けられる地域を創ると掲げてあります。これ本当にこんな地域をつくりたい、とわくわくさせてくれる目標だと思いますが、その推進の中身がなかなか見えてこないということもあります。加えて、前年度末に策定された南関町地域未来構想の校区別未来構想が絵にかいたもちになるのではないかと危惧しております。昨年2021年度の出生数が38人であったという衝撃もあり、今回は、加速する人口減少を条件、前提とする中で、いかに地域のコミュニティを存続させるのか。どう育成していくのか。その在り方について「協働」をキーワードに質問をして参ります。

質問の要旨。コロナ禍の影響もあり、この2年間の出生数の減少は顕著である。少子高齢化の加速により、南関町の人口減少、過疎化は止まらない。これは、地域コミュニティの弱体化に拍車をかけ、地域の崩壊が起こるカウントダウンが始まったことを予感させる。人口減少を真正面に見据えて、南関町の未来を考える時、町民一人ひとりが元気でいきいきと輝ける地域コミュニティの力が発揮される施策が必要と考える。

下記を質問の要旨として尋ねる。

- 1、人口減に起因する地域の問題にはどのようなものがあるのか。
 - 2、地域づくりや活性化を目的に活動されている主な団体名とその数。
 - 3、地域づくり協議会のような、行政と町民をつなぐ組織が必要と思うが、いかがか。
 - 4、前年度末につくられた地域未来構想基本計画の目的と実現性、および計画の進捗状況。
- 以上です。これ以後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番北原浩一郎議員の「行政・地域・住民が協働するまちづくり

について」「コロナ禍の影響もありこの2年間の出生数の減少は顕著である。少子高齢化の加速により南関町の人口減少、過疎化は止まらない。これは地域コミュニティの弱体化に拍車をかけ、地域の崩壊が起こるカウントダウンが始まったことを予感させる。人口減少を真正面に見据えて南関町の未来を考える時、町民一人ひとりが元気でいきいきと輝ける地域コミュニティの力が発揮される政策が必要と考える。下記を質問の要旨として尋ねる。」の質問にお答えいたします。

まず、①「人口減に起因する地域の問題にはどのようなものがあるか。」についてお答えします。南関町におきましては、人口の減少が続く中で、住民の転出や住居者が亡くなったこと等により空き家が増加傾向にあり、家屋及び敷地等の十分な管理が行われず隣地や道路等へ悪影響を及ぼす事例も各地域で発生しております。また、田畑等においては、農家の高齢化や後継者不足に伴い農地等が荒廃し、耕作放棄地も増加している状況にあり、イノシシ等の有害鳥獣による作物の被害などが各地で見受けられる状況となっております。そのほかにも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、地域行事の自粛等により地域活動の衰退が懸念されるところです。

次に、②「地域づくりや活性化を目的に活動されている主な団体名とその数」についてお答えします。地域づくりや活性化を目的に活動されている主な団体としましては、地域の環

境やホテルを守るために組織されている久重北区及び前原・笛鹿のホテルを守る会、南関町がまだす隊や認定農業者連絡協議会などの農業関係団体、南関町地域婦人会、南関町老人クラブ連合会などの上部組織を有する団体、南関町金型金属加工企業連絡協議会やTMOなんかんのような産業・商店街の振興を図られる団体など、数多くの団体が活動され町の活性化を図っていただいております。その数につきましては、町の補助団体以外にもたくさんの団体等が存在していると考えられますので、正確には把握できていないのが現状であります。

次に、③「地域づくり協議会のような行政と住民をつなぐ組織が必要と思うがいかがか。」についてお答えします。議員が言われている地域づくり協議会のような行政と住民をつなぐ組織については、各校区や町全体のまちづくりを推進し、活性化を図っていくうえでも必ず必要になる組織であると考えております。現在は、昨年度策定しました「南関町地域未来構想」の中でも、組織づくり、まちづくりの実現化に向けて段階的な体制作りをしているところであり、これまでに存在している組織やこれからできてくる組織が一体となって、地域づくり協議会のような組織が形成されればと思っております。

最後に、④「前年度末作られた地域未来構想基本計画の目的と実現性、および計画の進捗状況」についてお答えします。昨年度策定しました南関町地域未来構想の目的としましては、町内の4つの小学校区を基本として、地域が持つそれぞれの特性を生かしつつ、南関町全体が持続可能なまちづくりを進めることであり、町民アンケートやワークショップにおいて今後のまちづくりに重要であると指摘された4つの柱である、「魅力づくり」、「住む場所づくり」、「拠点づくり」、「人づくり」を中心にまちづくりを進めていく計画としております。また、その実現化に向けて、住民提案型事業に補助を行っており、それらのまちづくり活動が、地域に活力を与えるものと考えておりますし、地域未来構想にありますとおり、現段階としましてはSTEP1の有志でやってみる段階であり、その後STEP2の仲間を増やす段階、STEP3の校區別活動の段階へとステップアップしていき、最終的にSTEP4のまちづくり協議会等の組織立ち上げへと繋いでいくことを考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それでは、再質問をしていきたいと思っております。

まずは、人口減を起因とする地域の問題ということで今、町長からも幾つか上げておられました。特に子どもの数がですね、減ってるというところで、もう児童生徒がいない地区もかなり発生してる。そしてそれに伴って、地域の行事や、そういうものも、継続が困難になってきてる、縮小されたり維持が困難なっている。とともに、地域の歴史や伝統文化の継承も難しくなってきた、そういうものがなくなると、地域の愛着というものも、そういう子どもたちの愛着も失われていくということになってますし、また、地元にも子どもがいないために、地元で友達と遊べないという状況も生まれている。それからPTAが減少してるということもあって、今は夏休み期間のプール開放も行われていない、本当に私たちが小さい頃とは全く子どもたちの環境が違っている、そういう状況の中に子どもたちがいるということがまずありますし、小学校の統廃合の問題もですね、これから議論が現実化していくというの

も、あると。それから、地元に残る人口がもちろん減ってきているというのがありますけれども、コミュニティの力が衰退している。それから、地域のつながりの希薄化というかコロナ禍もあって、いろんな行事がなくなってきているというのがありますけれども、本当にそういう行事自体がね、なくなって地域のコミュニティの絆が薄まってきているということもあります。それから各種団体、サークル、そのもう高齢化もあって、活動の衰退、活動の停止というところが、迫っているというところもたくさんあるんじゃないかと思います。そして、求人に人が集まらないとか、結婚適齢期の女性が減っている。未婚者の増加、それから地域の担い手、後継者が不足している。消防団員の不足、それから、区役の人がもう足りない。だからそれをどうするかという問題。あるいはですね、バス路線の便数が減って、やっぱり路線変更の縮小とか撤退とか、そういうことも起こっています。それから、町長がさっき言われた、それ以外では、介護、高齢化が進んでますから。介護のために仕事をやめる介護離職とか、施設で介護を受けられない介護難民とか、そういうのも発生しているということもありますし、実際、南関でも起こってるのではないかというふうに思います。そういう様々な人口減を起因とする問題がある。そして、これはもう、皆さんが感じているし、もう誰でもが何とかせんといかんねと思っているけれども、どうしたらいいかわからない、というような問題がたくさん今あると思います。そういう問題があるんですけども。

まずですね、先ほど、境田さんも、人口ビジョン話されましたけども、少し町の人口というものを私もちょっと考えてみたいと思いました。町の人口グラフっていうのを見ると、2000年までは緩やかな下降を続けて年30人ほどの減少でした。しかし、2000年を境として、下降勾配も急となって、2020年の国勢調査では8,979人。毎年、130人前後減少している計算なので、今年、2022年は8,700人を切るぐらいになってるんじゃないかなと思います。国立社会保障人口問題研究所（社人研）の予測、2040年の6,867人よりも、少し減少する可能性があるなというふうに思います。ちなみにですね、私が南関町に戻った、1985年の人口は、1万2,478人。2020年今年を8,700人として、35年間で約30%の減少、小学生は、私が帰ってきたその年は約960人。現在、小学生だけです、394人。約60%の減少、これだけでも危機的ですけども、冒頭に出しました、昨年度の出生数38人というのはですね、社人研の2060年の予測人口4,000人での予測出生数であります。2060年の予測の数というふうな38人という衝撃的な数字です。つまり、南関町はですね、もう合併以来、人口減少が続いていて、特に子どもの減少が顕著な、子ども人口減少問題先進町、というようなことが言えると思います。このような町の人口減少が続いている中でですね、今回私は、人口減少を止めるとか人口を増やすとかじゃなくて、人口減少を受け止めて、それを前提としてどういうまちづくりをするか、というところを私は進めていきたいと思うんですけども、今様々な人口減によって起こっている問題を上げました。それに対して、これは、行政としては、この問題をどのように向き合い、解決されていますか、それを尋ねたいと思いますけれども。まずは、地域行事や祭りの縮小、そういうことに対して町は何か、対策をされていますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） 今言われました地域の行事というのは、各地域行政区あたり

でされている行事ということになりますけども、今のところといいますか今回私どもの方ではと町の方では、住民提案型ということで各地域、地域でやってるもらってるというのが現状なんですけども、その各地域でやっていらっしやった各行事あたりの政、その辺りが、人口といいますか、近隣の方、住民の方が少なくなって、うまく回らなくなったというところに関しましては手だてというのは、今のところはないというのが現状でございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員、どうぞ。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。それは消防団員が不足、担い手が不足してるというところがあると思いますけども、これに対してはどのような対策をされてますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 要は消防団もですね、やっぱり地元若い人がいないというところで入り手がない。また、1番ちょっと懸念するところは、いても入らないと、いうところもでございます。その辺は町のほうは、消防団の幹部会議あたりで、その辺の周知は行っているところですが、なかなか強制力がないというところもございますのでそこはお願いしか出来ないというところでございます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。先ほど町長言われましたけども、空き店舗が増えてると。地域の商店が閉店して、買物難民が増加してるということですけども、これに対してのどのように対応されているか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。今の住んでよかったプロジェクトというのの中に、空き店舗の活用というところで、改修をしていただいて、開業された方に関しましては補助金を出すというのは行っておるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） それでは、耕作放棄地とか、荒廃竹林とか、増加しています。それに対する対策はいかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。5番議員のおっしゃるとおり、やはり耕作放棄地、竹林問題については、どんどん、管理者不足によって増えてきてるのは事実かと思えます。耕作放棄地についてはですね、農地の斡旋とか、そういうのをやりながらですね、耕作放棄地解消に向けたですね。国の事業とかもありますので、そういった事業を取組ながらですね、なるべく耕作放棄地が増えないような対策は今とっているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） 結婚適齢期の女性がですね、減っているということがありますが、これに対する対策はどのようにされていますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（竹崎俊一君） はい。結婚適齢期の方が減ってるということで、境田議員の質問の時にもありましたけども、20歳から24歳ぐらいの方が一番、南関町から出ているということで、高校に行かれてあと大学が外に出られて、就職をされると、それが南関外で

されるということで、そのまま就職をされてこちらに戻って来られないということで、人口が減ってるような状況でございます。町としましては直接的なその戻ってきていただくような対策というのはございませんが、これも住んでよかったプロジェクトになりますけども、もう実際子育て支援ということで、町のほうも、補助等をやってる状況でございますので、そういったのを活用していただきながら、南関町に戻って来ていただきたいということと、あと、ちょっと私が思うには、先ほど北原議員が愛着という言葉が言われたんですけども、小さいときに体験したその南関町での体験、いろんな行事とかあるんですけども、そういったことをいっぱい思い出を作っていらっしゃる方がいれば、転出した後でも、南関町を思い出して愛着を持ってる方が戻ってくれるんじゃないかなということで、特にその地域活動については力を入れるべきではないかと思ってるところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。あと1個だけ。地域作業ですね、もう区役等々ですね、もう本当、人が足らなくなってきたと。高齢化になってしまったということですが、これに対する何かこう、町の施策はありますか。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 先ほど、境田議員のときに限界集落の話が出ましたが、やはり年々ですね、65歳以上の高齢化率が占める世帯の割合が、やはり50%を超えるというようなところが増えてきて、区長会あたりでも、区役の話で、何とかならないかというような話も話題にはなります。ただ、今はですね。まだできるところはやっぱり、自分たちの地域は自分たちで守ってもらうところ、まだそこが出来ないところまでは行っていないのが現状ですので、できるところはやってもらうところを今基本にはしています。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。確かにですね、様々な問題が起こってるんですけども、町が全てをできるわけではないですね、もちろん1人でも出来ないし、そういうものがですね、やっぱりどうしたらいいんやろうか、っていうまま放置されてきているというのが現状なのかなというふうに思います。ですから、行政が解決するもの、地域に任せるもの、やっぱりそれぞれあると思いますのでね。そういうものを、どう持っていくかっていう、そういう考える場がないのかなというのが一つの思いであります。

次にですね、地域づくり、活性化を目的に活動されている団体ということで、先ほどいろいろと名前が出ましたけれども、問題意識を持って活動されている組織としては、NPO法人があります。南関町にもNPOがですね、調べたら、3社ですかね、3法人。で一つはあんまり活動されてないようです。活動されているのは、NPO法人いろねさん。これは里山保全振興を主とする活動されています。あとはA-l i f eなんかん、これスポーツ振興を中心とした、まちづくりというところで、寄与されているというところで、そういう問題意識を持って活動されている。あるいは一般社団法人として、ふるさと応援団とか、子ども発達支援センター・どーなつとか、南関未来創造とっば隊とか、そういうそれぞれですね、自分たちが持った問題意識に対して活動を起している。そして、生業としている、そういう法人もあります。また、社会福祉法人としては、社協もあるというところで、行政と町民の

間のつなぐ仕事というか、そういう団体があるというところでもあります。あるいはですね、今は企業ですね、社会的責任ということで、CSR活動という社会貢献、地域貢献をしている。または目指す企業も増えてきているということで、そういうところとの連携もまた、考えられるかなと思うんです。これら、今挙げた団体ですね、この社会貢献活動をしている団体の皆さんは、もちろん問題意識を持って活動されているし、アクションを通じて、また様々な考え方をお持ちかなと思うんですけれども、そういう、各団体が集まって意見交換をする場ってというのは今ありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。NPO法人や一般社団法人、そして社会福祉法人とか、それぞれの法人、たくさんありますけれども、そういった法人の皆様と一緒に集まってまちづくりであるとか、自分たちが取り組んでいく姿、そういったことを話し合われる機会というのは、今のところあっていないと思います。ですので、これ何回も繰り返しになるかもしれませんが、やはり地域未来構想ですよ、そういったものがあるとするならば、やはり個人に限らず、そういった法人組織、そういったものを一つの個人と同じじゃないんですけれども、参加される機会あたりは重要になってくるかな、と今ちょっと気づいたところです。

○議長（立山秀喜君） 5番議員、どうぞ。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、そうですね、そういう皆さんと本当にまちづくりにとって大切な皆さんだと思います。ですから、ぜひですね、そういう場は作るべきである、というのがまた一つの提案であります。

先ほどですね、地域づくり協議会というような、行政と町民をつなぐ組織が必要と思うか、という問いに対して、段階的にステップを踏みながら、この未来構想にも、ステップ4にね、まちづくり協議会を作って、というようなことが書いてあるんですけれども、今ステップ1が始まったというところも先ほど紹介がありました。じゃあですね、先ほど挙げた様々な問題ありますが、個人としてもね、町民の1人としても、何とかせないかんけど、やり方がわからん。組織に入っとらんけん、自分1人じゃ何もしきらんという人もやっぱいるし、全部役場がやってくれるよとか、やってくれるだろうとかね。誰かにやってもらいたいとか、そういう意識を持っている。問題が見えてるけど、何も出来ない町民もいると思うんですよ。そういう町民の皆さんが、集まる場ってというのはありますか。問題意識を持って集う場っていうか、そういう場って今、町にありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。町民の皆様がそんな、問題意識を持って集まる場ってというのは、なかなか、そういったそれぞれの組織ではやっていることかもしれませんが、一般的に、それぞれの皆さんが集まる場というのはないと思いますが、そのためにも、今回の地域未来構想というのは動き始めたんだと思っております。ということで、1人の考えじゃなくて、それぞれがステップ案のように、組織を作っていただくとして、それをステップ4までも持っていくような、私たちも助けて、援助していくような形になりますけれども、そういったこれまでになかった、やはりそれぞれの個人も尊重しながらそして組織化していく。そしてそれが一つの大きな固まりとなって地域おこしをしていくというような、そういった組

織を目指して参りますので、今回のそういった地域未来構想こそが、そういった組織になりつつなっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（立山秀喜君） 5 番議員。

○5 番議員（北原浩一郎君） はい。回りくどく、私も質問する必要もないのかなと思うんですけどね、結局そういう組織が必要だと。ただ、この構想の中ではね、まだ先の話なんですよ。私が言いたいのは、これはもう今すぐ必要なんじゃないかと。もう今手を付けないといけない、もう時に来てるんだから、それだけの必要性を感じられるならね、まずはこのまちづくり協議会を作るということをまず一番に考えるべきではないかなというふうに思うわけですね。問題解決をしていない、しないといけないと思っている個としての町民と社会貢献活動をしている団体に所属している町民、そして行政側、行政としての町民、この3人、その皆さんが、会する場があればですね、何か面白いことができるんじゃないかと。「3人寄れば文珠の知恵」と言いますが、この3者が集まればね。面白いことができるんじゃないかと、同じ意識を持つ人が集まればですね、そこに知恵が生まれエネルギーが回り、アクションが生まれると。これが、事が進むということなんですね。ですから、もう、作りましょう、という思いは一緒ですから、これいつ作るかという話を、私は今これからしていきたいと思うんですけど。

「協働」というね、キーワードを先ほど言いましたけども、今までこれまでも何回か、協働ということで町長に質問したことがあったんですが、いろんな審議会に町民の方が参加する、そして、それが協働の形だということね、前は、答えられたことがあったと思うんですよ。私は協働というのは、本当はそういう場ではなくて、実際行動部隊の中で、一緒に力を合わせると言うことが私は協働だと思うので、そういうものを、その3者を総括するというか、全体を調整して動かす協議会をですね、私も今すぐ作る必要があると思うので、まずはですねこれは、時間がかかると思うんですよ。いろんな先進地というか、人口が減るところとか、町村合併を機会に、そういうまちづくり協議会を作ったところが先進地であるわけですが、やはり町民の理解を得るまでがやっぱり時間がかかっているんですよ。どこも2年3年はかかるんですよ。で、今始めないと。今からでも準備委員会を作って、その話を進めていかないと。間に合わないんじゃないか、それと、小学校の統廃合の問題も、もう本当にこれも急がないといけない。そうすると、地域コミュニティをどうするかという話も同時進行しないといけないということで、もう今こそですね、まちづくり協議会の準備委員会をつくって、そして少しでも多くの理解を得るような、話の進め方をしないと。時間的なことを私は訴えたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。まず協働ということで私も協働のまちづくりというのは何回か今まで申してきましたけれども、町の組織に参加していただいてそれでいろんな取組をしていただくのも協働でしょうけど私も、そういったことを考えた時期もありました。しかしながら、今、何で地域未来構想を動かしたのかというのは、そういった協働じゃなくて町民皆さんそれぞれが取り組んでいただく、そして皆さんとのつながりの中でまちづくりを行うのが協働だろうということで、今回の地域未来構想を企画したわけでありまして。そういったこと

でありますので、協働というのはですね、また変わった意味での、もう一つ進化したような形の協働のまちづくりになってくるかと思えますけれども、まちづくり協議会につきましては、現在このステップ1の段階でそれぞれの皆さんがいろんな事業に取り組んでいただいておりますけれども、ステップ4まではちょっと時間がかかり過ぎるだろうということも、今、議員が思いがあられるんだろうと思えますけれども、やっぱりこういった人口減少が加速化している中で、長い期間をかけてそういったとこまで持っていくというのはですね、なかなか先が見えにくいところもありますけれども、やはり基本的な、町民の皆さんが自分たちでもやれるんだという、そういった動きをされて、取組をされているのが今ステップ1の段階でありますので、それはやっぱり基本的に必要な部分かと思えますけれども、それと併せて、その次の2、3、4までをいつの段階で持っていくかというのは、これからの考え方になりますので、時期的遅くなれば遅くなるほど、やっぱり人口減少と歯止めをかけることも出来ませんので、やはりこの今ステップの1の段階からステップの4に持っていくまでの、こういった期間、まちづくり協議会の一度には出来ませんので準備委員会ということも、もう申されましたけれども、そういったことも含めて、やはりもう少しですね町民の皆さんと、こういった形で進めるべきかというのはですね、やはり行政が押しつけるだけじゃなくて、町民の皆さんそして先ほど言われましたNPO法人であるとか、一般社団法人、社会福祉法人もありますけれども、そういった皆さんもですね、いろんな考え方がありますので、そういった方と色々な話をする中で、そういった時期をいつ、皆さんがやるべきかということも含めてですね、ワークショップでもいいですけれども、そういった討論ができるような場をですね、設けていく必要があるかなと思えます。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。町長の考えもわかります。この未来構想の中でね、ワークショップ、校區別に集まってワークショップをされましたが、何かを作ろうというね、今、ワークショップだったのかなと思えますけど、それでこのワークショップをして、結果、構想の中に載ってますけれども、それが動きが見えないですね。なぜかという、そこまでの推進力がないのかなと思うんです。やはりね、人が動くには、やはり目の前にある問題、ほっとけない問題があるから、人が動くんですよ。何か新しいものを作ろうと思ったときには、それに興味がある人しか集まらない。みんなが共通して持ってる問題、何とかせんといかんという問題があるわけですから、そこに人が集まったら力になると思うんですよ。この構想は構想で、いいと思うんですよ。だから、このステップどおりせないかんじゃなくてね、これはこれ、これも別物としてね。本当に、この人口減の中で、元気なコミュニティを、今作らんことには、今本当にばらばらで、一人一人、団体団体でやってるだけでね。エネルギーというものがね、その中にあるかもしれんけど全体にやっぱないですよ。こう見て、それぞれだもん。だから、今こそですね、地域をつなぐ組織をつくるのが、必要。

これはね、（地域未来構想の冊子を掲げながら）校區別のを今回作りましたよね。先ほど中村議員も言われましたけれども、これを校區別の協議会に渡せば、これにいろんなものが載ってますからね。この中で、自分たちの問題を探すということであるし、目の前の問題に対応するというところをする。このまちづくり協議会が、その校区の町民全員を会員として、

具体的なことはここでは言えませんが、まずは、そういう地域づくり協議会が生まれることによって、どういうコミュニティを作れるか、地域コミュニティのメリットをちょっと調べてみたんですけれども。人の絆、やっぱしね、地域コミュニティのもともとは絆ですよ。人は人とつながることが一番、元気のもと、つながることが一番だというふうに思います。それから、地域にある問題の発見共有問題の解決。そして公平で民主的な地域社会、コミュニティの民主的なルート規範。そういうものが、物を作るね、そういうコミュニティを作っていくって、そのコミュニティに参加することによって、生きがい、やりがいにつながるし、自分の立ち位置っていうのは分かるし、参加することによる創造の喜びっていうのも受け取るし、承認要求の充足にもなるし、同じ興味関心を持つものが、出会うという場ができるわけだから。

例えば子ども食堂とか、フードロスとか、今は未来創造とつば隊が一般法人化がされているけれども、これを校區別にね、私もやりたいっていう人が集まれば、その校区で、子ども食堂もできるかもしれない。だからそういう思いを持った人たちが集まるというのがまず、一つのメリットとしてあると。そして何よりも、子どもの情緒や社会性を育ててくれると。もうこの少子化の中で、そういうコミュニティの中で、子どもたちも育まれるというのがメリットとしてあるので、これは本当にやっぱ急がないといけない。順番があるから、まだ先の話だからではなくて、やっぱり今こそ、今こそ、これを作っていくないと、またこれができると。町民一人一人が身体的にも、心も、全てが健康になるというか、やっぱり自分がこの地域で生きるといふことの喜びっていうか、それが、町民一人一人が輝くということにつながれば、それが南関町の魅力にもなるし、元気にもつながるといふことを思うので、だからこそ、これは、1日でも早く1日でも早く、まずは準備委員会を作って、それから、ステップを踏むというのが、私は必要ではないかと。改めてまた、問います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、北原議員からの提案があったものは、それが、地域未来構想そのものなんですよね。ステップ2が仲間づくりをして、それぞれステップ3で校区ごとにいろいろな地域づくり、自分たちの問題解決に当たるようなそういった協議をしていくそして動きをしていく。そしてそれが、出来たときに、全体のステップ4の町全体のそういった協議会あたりが出来ていくということですけども、そのいつそういった時期を迎えるかということが、一番重要ということでは言われていることだと思いますけれども、ですのでそのステップ4まで行くこと自体は町としても何としてもやり遂げたい、そういったことは考えております。その時期の問題でありまして、ただ先ほど言いましたけれども、皆さん、いろいろお考えがある中で、自分たちもいろんな経験をしてそういったものを積み上げながら、人とつながって、そして組織化して、町全体のそういったものになっていければということを考えておりますけれども、時間がどうしても急ぐ必要があるということであれば、準備委員会っていうかですね、もう1回そういったステップ4までいく流れ自体は、町としてはこれは、その流れは持った動きはしていきたいと考えますけれども、まず、町、全体が校区で、その準備委員会を立ち上げる必要があるかはまた検討が必要ですけども、そういったものの時期っていうか、本当に皆さんと一緒にやろうという機運っていうか、そういったものが出来上がるの

かも含めてですね。やっぱりいろんな皆さんと意見交換する場は必要だと思いますので、町、そして議会だけで話をするんじゃなくて、やっぱり町民の皆さんも含めてですね、そういったことをやろうという動きになるようなですね。話合いをできる場が欲しいなと今思っておりますので、ぜひですねその準備委員会を作る前に、町民の皆さんの思いがどこにあるのか、この町をどうしていきたいのかということをごすね、話し合う場をもう一度作らせていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） その場こそが準備委員会だと僕は思うんですね。準備委員会を作ってそこに来て、それからどう進めていくかという話をするわけ。だから、同じこと言うけど、準備委員会が先です。だからまずほんとに何回も言いますが、これを作りましょう。作ってください。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これまでも町のやり方としては、行政主導型でやってきてるっていうのがね、うちに限らずほとんどなんですけども。ですから私が言っているのは準備委員会作るのは、私も賛成です。ですけども、それを準備委員会を作ります、作りましょうというのがですね、やはり町民の皆さんの思いも踏まえたところで、やっぱり一緒にやっという、そういったことがやっぱり1番尊重すべきじゃないかなと思いますので、それが準備委員会ということかどうか、そこは難しいところですけども、やっぱりそういった皆さんの思いも含めたところでですね、そう進めることができるとは思います。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい、もう何回もね、繰り返しは出来ませんから、とにかくそういう今、実際に活動している皆さん、取りあえず問題意識を持っている町民、活動してる皆さんですね、そういうものをやっぱ声掛けて集めるのが行政ですよ。それが行政が入って、三者一体となってね、進めるというものがが必要です。これが、個人が集めよったらまた変なふうなね、ことになっちゃうから、やはり町主導で、まず準備委員会を作って、それから、どう進めていくかお話をすることが必要なところでもあります。

先ほどもね、総務課長からありましたけれども、やはり自分の地域は自分で守るというのがもう当然のことで、ただ今までは、何でも町に頼ると、町に任せるっていうのがね、大方の考え方だったんですけども、もうこれだけ、少子化になっても地域、これこそ、地域でいくと生きていくためにはね、やっぱ力を出し合わないといけないという時に来ますのでね。それを、そのための政策というかね、なので、それはもう十分わかってると思いますけども。この前の9月4日の熊日新聞に熊本農家ハンターの記事がね、載ってましたけど、鳥獣被害対策をされてる、やっぱそのリーダーの方が、地域は自分たちで守るという自分事大切というコメントがありましたよね。そういう準備委員会の中で、そういう意識改革もしながらね、これから進めていく必要があると思うので、計画は計画としてね。まずはその準備委員会を立ち上げていただくところから始めて、行くのが大切であるということです。

もうこれもほとんど今出たんですけど。校區別せっかくね、この地域づくりもね。先ほどの中村議員は校区を越えてという話をされました。私は逆に、校区だからこそ、つながりが

強いこそね、例えば一小校区は、同じ校歌を歌えるメンバーである。そういう地域のつながりがあったほうが、いろんな問題も共有できるし、校區別が私はいいいというふうに思いますので、未来構想をね、使いながら、校區別のだからこれはね、四校区同時にじゃないんですよ。先にやるところからモデルとなっていけばいいわけですから、そういうこともいうのは準備委員会の中で話すことでしょうけれども。未来構想もね、先ほど、進めがありました、まずは、提案型の、これ始めてるよと、ステップ1から始めてるよ、ということでしたからね、それはそれ、それはそれです、はい。以上です。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。北原議員の方は区別を重視してってということで、今おっしゃいましたけれども、私も今回の地域未来構想というのは、最終的には町全体の協議会になってほしいと思っていますけれども、ステップ3、その段階ではですね、校区ごとにやっぱりいろんなことを練ってほしいと思います。それぞれの特色があって、面白いことも出来ますので校区ごとは重要だと思っています。そして、校区ごとで競争することによって、自分たちの校区はやっぱり、よその校区にないことができるということですね、一生懸命やってほしいと思いますので、そういった競争心というのもですね、必ずそれが上昇っていうか、いろんな気持ちにもつながりますので、そしてそのことを成し遂げてやっぱりそういった中で、町全体にもつながるようなことになる協議会、そして町づくりにつながっていけばと思いますので、そういったことでやらせていただければと思っています。

○議長（立山秀喜君） 5番議員。

○5番議員（北原浩一郎君） はい。ありがとうございます。南関町はね。高齢化率も随分高くなっておりますが、平均寿命よりもちゅうか、健康寿命というかね、ありますよね。南関町はわりと元気な高齢者が多いのかなと思います。そういう皆さんが活躍する場、もちろん町民全員でこれから、そういう意識改革をしながらやっていくわけですけども、やはり元気な高齢者が多い南関町にはね、絶対そこをぜひ皆さんに参加していただきたいし、もうびんぴんころりですね、人生終わっていただくためにもね、こういう町のために貢献するんだと、町のために最後まで頑張ったんだと。そういう、気持ちを持ってね、人生を閉じるということまでね、行くのがやっぱりいいのかなと思うところであります。終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、5番議員の一般質問を終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日、7日から11日までは休会とし、12日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午後4時23分